

第2次野洲市総合計画・総合戦略

令和5年度施策評価及び

評価結果を踏まえた今後の対応

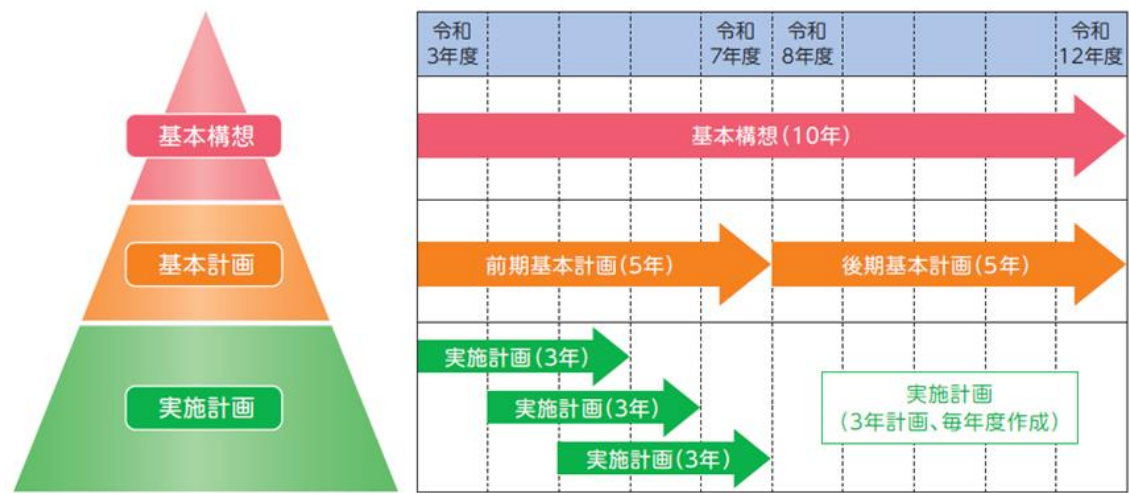
目 次

1	はじめに	1
2	施策評価の目的・主旨および工程	1
3	評価する施策の一覧	2
4	施策評価の方法	2
5	施策ごとの成果	4
	分野1 子育て・教育・人権	4
	分野2 福祉・生活	9
	分野3 産業・観光・歴史文化	15
	分野4 環境・都市計画・都市基盤整備	19
	分野5 市民活動・行財政運営	25
6	第2期総合戦略の進捗状況	28
7	第2期総合戦略に関する事業の評価	29

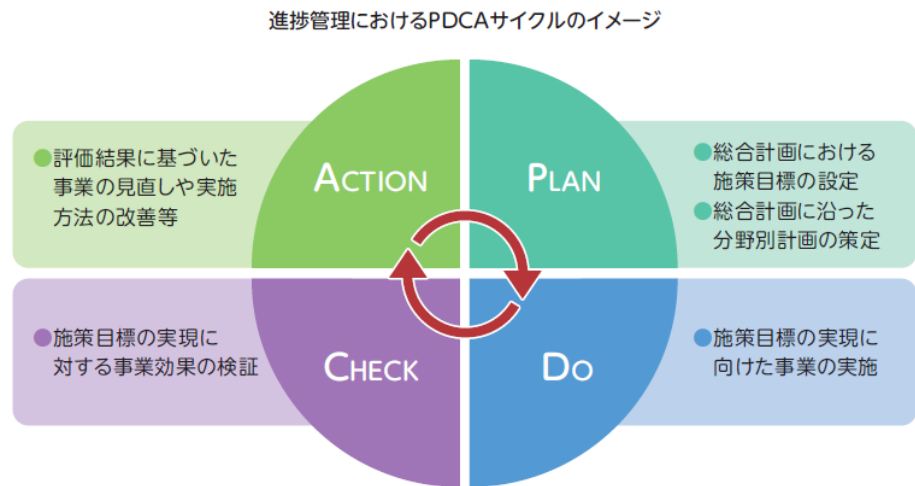
1 はじめに

令和3（2021）年3月に策定した「第2次野洲市総合計画（以下「第2次総合計画」という。）」は、野洲市の将来都市像を示し、分野別計画など野洲市が定めるその他の計画の指針となる市の最上位計画です。第2次総合計画は、将来都市像とそれを実現するための基本方針を示す「基本構想」（計画期間10年）、基本構想を実現するための施策を示す「基本計画」（5年）、基本計画の施策に基づいて具体的な事業の内容や実施時期を示す「実施計画」（3年）の3つの要素で構成されています。

また第2次総合計画と同時に策定した「第2期野洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」は、人口減少克服及び地方創生に向け、第2次総合計画の取組と一体的に推進することとしており、第2次総合計画の施策・取組方針の一部を第2期総合戦略の施策として位置付けています。



そして、第2次総合計画の進捗管理については、PDCA サイクル (Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の工程を継続的に繰り返す仕組み) を基に、事業の実施状況や指標の進捗状況について評価・検証を行い、結果に基づき改善を行うこととしています。

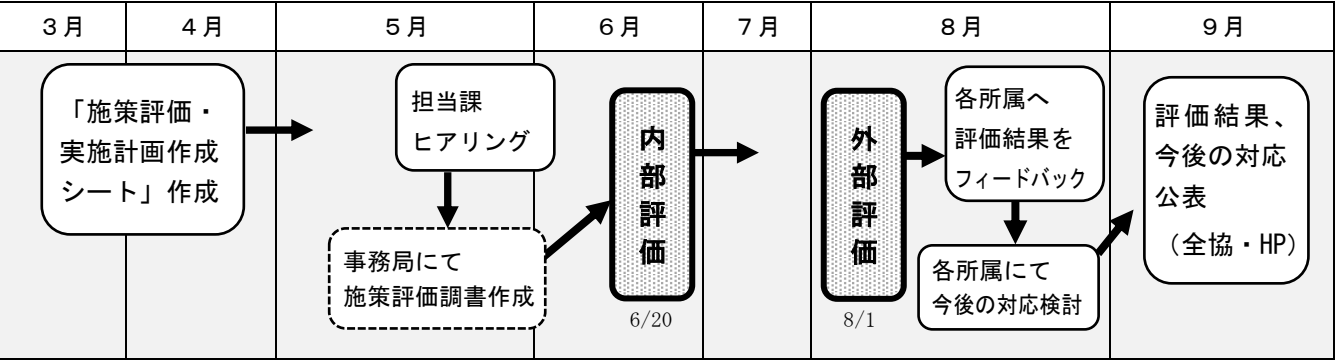


2 施策評価の目的・主旨および工程

左記で述べた、進捗管理の Check (評価)、Action (改善) を行うため、「基本計画」の施策評価を行います。このことから、本資料は、基本計画の施策ごとに、成果指標や主要事業の進捗度などを把握し、施策目標（めざす姿）の実現に向けた取組がどの程度進んでいるかをとりまとめたものとなっています。そして、本資料を基に、「野洲市総合計画・総合戦略庁内評価委員会」による内部評価と、「野洲市総合計画・総合戦略評価委員会」による外部評価の2段階で評価を行います。

さらに、評価結果は、各施策を推進する各所属にフィードバックし、今後の取組の検討に活用するとともに、その内容を公表します。

○施策評価の工程



3 評価する施策の一覧

分野		施策
1. 子育て・教育・人権	1-1	子育て支援の充実
	1-2	青少年の健全育成
	1-3	学校教育の充実
	1-4	生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進
	1-5	人権の尊重と多文化共生社会の実現
2. 福祉・生活	2-1	健康づくりの推進と地域医療体制の整備
	2-2	高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
	2-3	障がい児・者福祉の充実
	2-4	地域福祉の推進
	2-5	生活困窮者等への支援の充実
	2-6	消費者行政・防犯対策の充実
3. 産業・観光・歴史文化	3-1	商工業の振興
	3-2	農林水産業の振興
	3-3	地域資源を生かした観光の振興
	3-4	歴史文化遺産の保全・活用
4. 環境・都市計画・都市基盤整備	4-1	均衡ある土地利用の推進
	4-2	自然環境・美しい景観の保全
	4-3	生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給
	4-4	防災・減災対策の強化
	4-5	道路ネットワークの整備と交通安全の推進
	4-6	公共交通の利便性の向上
5. 市民活動・行財政運営	5-1	市民活動・自治会活動の推進
	5-2	市民との情報共有の推進
	5-3	効果的・効率的な行財政運営
合計	5 分野	24施策

4 施策評価の方法

成果指標の進捗度や主要事業の進捗度等から、施策目標（めざす姿）の実現に向けた取組がきちんと進んでいるかを、内部評価、外部評価にて3段階（A～C）で評価します。なお、評価の目安となるよう、各進捗度を点数化するとともに、本資料とりまとめ時点で評価しています。（次ページの＜「5 施策ごとの成果」の見方＞参照）

ア. 成果指標の進捗度

施策ごとに設定した成果指標の進捗度を、下記の判定基準により s～c の4段階で表しています。

進捗度	判定基準
s	目標を達成している
a	目標の達成に向けて計画どおり進んでいる
b	進捗が遅れているが、計画最終年度には達成する見込みである
c	目標を大きく下回っている、又は進捗が大きく遅れており、取組の強化が必要である

イ. 主要事業の進捗度

施策の取組方針に基づいて実施する主要事業の進捗度を、下記の判定基準により s～c の4段階で表しています。

進捗度	判定基準
s	完了
a	予定通り進行
b	一部遅延
c	未着手、中止

ウ. 評価

評価	評価基準	点数※
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	90 点以上
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	60 点以上 90 点未満
C	施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある	60 点未満

※点数＝評価の合計点／（2点×評価数）×100

（合計点は各進捗度の s、a を2点、b を1点、c を0点として算出）

<「5 施策ごとの成果」の見方>

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗率
待機児童数(学童保育所)	こども課	0人	0人	0人				0人	S
待機児童数(本町学児)	こども課	32人	40人	9人				0人	a
児童虐待相談件数/児童虐待件数	子育て支援課	17.2%	35.6%	36.4%				20.0%	S

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一統財源)	進捗率	
①子育て支援への支援の充実			39,331 (39,331)	S	令和4年10月からの区域受託
			20,284 (7,887)	a	「野洲市保育人材」(中心事業 4件)を行い、保育及び 保育アドバイザーを3名配置し 行い保育の質の向上を図った 認定こども園化に向けた事例
②安心して子育てできる環境の整備	学童保育所の運営	こども課	373,028 (91,834)	a	学童保育所の整備運営を担い 北野学童については、北野の 池し、希望者すべての入所を 学童保育の夏休みにおける

内部および外部評価の目安となるよう、各進捗度を点数化し、本資料とりまとめ時点で評価しています。

とりまとめ時点の評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価	評価内容

外部評価	評価内容

内部および外部評価において、前ページの「ウ. 評価」のとおり、A～C で評価します。コメントがあれば記載します。

5 施策ごとの成果

分野	①子育て・教育・人権
施策	1. 子育て支援の充実
めざす姿	すべての家庭が安心して楽しく子育てができるよう、地域全体で協力して子育てをしています。
取組方針	①子育て家庭への支援の充実 ②安心して子育てできる環境の整備 ③児童虐待の未然防止及び早期発見・対応
担当課	こども課・子育て家庭支援課・家庭児童相談室・保険年金課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
待機児童数(学童保育所)	こども課	0人	0人	0人	0人			0人	S	・待機児童の発生はなかった。	・今後も待機児童が発生しないよう、地域ごとの今後の児童数の利用動向を注視していくとともに、状況に応じて、小学校の施設を活用できるよう、教育委員会、小学校と協議を行う。	
待機児童数(未就学児)	こども課	52人	40人	9人	10人			0人	b	・待機児童の多い1～2歳児のニーズ量の確保を行うため、小規模保育事業者の公募を行い、令和6年4月から新たに1園が開園することとなった。 ・進捗度の理由として、令和5年度は入所申込者数が対前年度比39人増となったものの、令和5年度の国基準の待機児童数は10名に留まったことを踏まえ、[b]とした。	・保育士等の人材不足により、園運営に支障をきたしていることから、引き続き人材確保が必要である。	国基準以外39人
児童虐待終結件数/児童虐待件数	子育て家庭支援課	17.2%	35.6%	58.4%	30.7%			20.0%	S	家庭児童相談室に寄せられた相談対応件数は、全体で496件であり、そのうち児童虐待相談件数は348件であった。昨年度より16件の増加となり、近年の減少傾向から一転して増加となった。また、相談内容も今までに見られなかった性的虐待が6件発生したり、DV案件(面前DV含め)も増加している状況である。これは、要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携が強まり、早期に気になるケースを通告していただいたことがケース件数の増加の要因であると分析している。	相談ケースは増加する中、家庭環境や家族関係が複雑で支援期間が長期化しているリスクの高い困難ケースや警察が介入する面前DVも増加している。そのため、令和6年4月より母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制を構築することで、さらなる関係機関との連携、ネットワーク力の向上、職員の専門的知識、スキルの向上を目指すこととする。	令和5年度 児童虐待相談件数348件(前年度比16件増)

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①子育て家庭への支援の充実	中学3年生までの医療費無償化の拡大	保険年金課	76,487 (76,487)	S	中学3年生までの医療費助成を、令和5年10月から拡充することができた。	—	
②安心して子育てできる環境の整備	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	こども課	45,576 (32,488)	a	・小規模保育事業者を新たに1者選定し、令和6年4月から開園した。 ・さくらばさまこども園において既存施設を改修し、3歳以上児の受け皿を整備した。 ・「野洲市保育人材バンク事業」(新規採用61名)、「野洲市保育士等保育料補助事業」(実績2件)を行い、保育及び教育等の担い手不足の解消を図ったものの、人材不足の解消までには至っていない。	・保育士等の人材不足により、園運営に支障をきたしていることから、引き続き人材確保が必要である。	
	学童保育所の運営	こども課	371,897 (3,162)	a	・学童保育所の管理運営を指定管理で行い、安定的な保育の確保を図った。 ・北野学童については、令和4年度から北野小学校の協力を得て、音楽室を利用した通年・季節保育を実施し、希望者すべての入所を確保し、待機児童の発生はなかった。 ・学童保育(夏季保育期間中)の昼食について、休み期間中3回実施した。また利用者に対して実施したアンケート調査をもとに、次年度以降の提供内容について、事業者と協議を行った。令和6年度は、期間中に週3回(計14回程度)とする方向である。	・今後も待機児童が発生しないよう、地域ごとの今後の児童数の利用動向を注視していくとともに、状況に応じて、さらなる小学校の施設を活用できるよう、教育委員会、小学校と協議を行う。	野洲市社会福祉協議会
③児童虐待の未然防止及び早期発見・対応	「子どもの笑顔はみんなの安心」ストップ！子ども虐待	子育て家庭支援課	2,491 (1,010)	a	要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携しながら児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努め、養育支援訪問事業や子育て短期支援事業等を実施した。 ・児童虐待相談348件、その他相談148件 ・個別ケース会議数54ケース、127回開催 ・養育支援訪問27ケース、117回 ・子育て短期支援事業(ジョストイ)5児童、194日間利用	新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたため、児童虐待防止啓発活動については、街頭啓発等手法を変えて実施する必要がある。関係機関とは児童虐待の未然防止、早期発見・対応に向けて、より一層連携を強化していく必要がある。また、リスクの高い困難ケースが増加する中で、相談・支援業務のスキルアップを目指し、研修等への参加・所内の情報共有が必要である。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	

内部評価		評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	

外部評価		評価内容
A	内部評価と同じA評価とする。 待機児童数解消のための対策を練るとともに、引き続き保育士等の人材確保に向けて、様々な方法で取り組んでいただきたい。	



今後の対応	
	・保育士等の人材確保については、野洲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、野洲市三方よし人材バンク事業等を活用して今後も雇用促進を図っていく。また、令和5年度に公立園に導入したICTシステムを有効に活用することで業務効率を高めるとともに、幼児教育アドバイザーの訪問支援による相談体制を引き続き整えることで、より働きやすい環境を整えていく。

分野	①子育て・教育・人権
施策	2. 青少年の健全育成
めざす姿	家庭、学校、地域、関係機関が一体となった社会の中で、青少年の自主性や自立性と豊かな感性が育まれています。
取組方針	①青少年の自主性を育てる機会や場の提供 ②非行の防止やひきこもり等への支援
担当課	生涯学習課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
地域子ども教室の参加人数	生涯学習課	4,310人	1,078人	2,498人	2,532人			5,020人	a	放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりという側面に加え、多様な大人との交流を通じて地域社会における人間関係の広がりへの期待が図れた。	人材面での課題 子どもの社会性の育成のため、地域住民が多くの活動に参加できる体制をつくるとともに、多様な考え方や違う価値観に触れる機会の必要性を意識し、共有することが求められる。	
少年センターの相談件数	生涯学習課	554件	255件	258件	203件			590件	b	不登校、ニート、心の病が増加傾向にあり、子ども・若者の抱える問題は深刻化し、本市の未来を担う子ども・若者の育成・支援を行う少年センターの果たすべき役割は重要になっている。	守山市と野洲市の課題を抱える子ども・若者の相談件数において、守山市は社会環境の変化に比例して増加しているにもかかわらず、本市は逆行して減少している。 令和6年度は身近な相談場所として、市内にサテライトの開設に向けて準備していく。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①青少年の自主性を育てる機会や場の提供	子どもの居場所づくりの推進	生涯学習課	1,449 (1,110)	a	地域の様々な分野で活躍する大人の教育力を結集して、地域活動や交流活動を、人数等の制限がなく実施できた。 (主な活動) 自然観察会・体験教室・里山探検・アドベンチャーキャンプ・ニュースポーツ・子ども広場	各コミュニティセンターにおいて、地域の方の参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を通じ、健全育成の環境づくりを推進するための事業であるが、活動内容により参加人数などに差が生じている。活動内容の見直しが必要である。	学区青少年育成会議
②非行の防止やひきこもり等への支援	青少年健全育成事業	生涯学習課	1563 (1,563)	a	次世代を担う青少年の健全な育成を図るため、地域・青少年活動団体が連携し、「地域の子どもは地域で育てる」機運を高めるため青少年育成市民会議が、以下の地域支援活動を実施した。 ・まちぐるみで愛の声かけ運動 ・初発型非行防止活動(白ポスト・巡回パトロール) ・はつらつ野洲っ子「中学生広場」「育成フォーラム」の開催 ・青少年育成啓発活動等の実施	青少年期は豊かな人間性をはぐくみながら、一人の人間として自立を促す重要な時期にあたるが、情報化の進展や共働き世帯の増加など家族のあり方の変化、地域のつながりの希薄化など、青少年を取り巻く様々な環境の変化に対応していく必要がある。	守山野洲少年センター、滋賀県教育委員会事務局、滋賀県子ども・青少年局、滋賀県青少年育成市民会議等

とりまとめ時点の評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価		評価内容
B		内部評価と同じくB評価とする。 「地域子ども教室の参加人数」について、活動の広がりを展開させるには、新しい参加者を集めるための取り組みが重要であり、また、コロナ禍以降、どのような取り組みが必要か検討されたい。



今後の対応
・昨年度までは、コロナ禍により活動内容や参加人数に制限があったが、今年度においては、本来の趣旨である『地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツを通じて、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するための事業』が概ね実施できた。 しかしながら、子どもの健全育成と安心安全な居場所づくりの観点からは「こどもの家(学童保育所)」と重なる部分が多い中で、新規参加者を募る取り組みとして、各学区でそれぞれの特色を取り入れた活動内容や受益者負担のあり方などを整理するために実施団体と協議をしていく。

分野	①子育て・教育・人権
施策	3. 学校教育の充実
めざす姿	家庭、学校、地域、関係機関が連携して子どもたちに充実した教育機会を提供し、すべての子どもたちが確かな学力と豊かな心と健康な体を育みながら、いきいきと学んでいます。
取組方針	①確かな学力の定着・向上 ②子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実 ③安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進 ④地域に根ざした学校づくりの推進
担当課	学務課・生涯学習課・ふれあい教育相談センター

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
「家で自分で計画を立てて勉強をしている」児童生徒の割合	学務課	小6:39.6%	24.9%	20.5%	22.2%			小、中学生とも 50.0%	b	小学校では、中学校の定期テストの日程等に合わせ、「家庭学習ががんばり週間」を設定する等の取組を進めている。中学生だけではなく小学生においても、家庭より塾などの場での学習機会が多いのではないかと考える。	各教科等の指導の中で、実生活との関連について考えたり、探究的学習を多く取り入れたりすることで、学校と家庭での学習を推進する。また、家庭学習におけるタブレット端末(ICT機器)の利用について、各学校の取組等を広めていく必要がある。	令和5年度全国学力・学習状況調査結果
		中3:14.5%	17.9%	14.4%	15.0%				b			
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」児童生徒の割合	学務課	小6: 13.7%	16.9%	14.3%	25.7%			小、中学生とも 30.0%	a	コロナ禍の終息により、学校行事や地域行事が復活したため、児童生徒の自主的な活動や地域行事への参加機会が増えた。そのため地域・社会のことを主体的に考える児童生徒が増えたのではないかと考える。	地域の行事等への参加率は毎年高い数値であるが、児童生徒が主体となって地域行事の企画・運営を行うまでには至っていない。そのため地域と学校の連携をより深めていく必要がある。	令和5年度全国学力・学習状況調査結果
		中3:11.9%	11.9%	7.6%	16.6%				b			

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①確かな学力の定着・向上	学力向上推進事業	学務課	9,548 (9,548)	a	野洲小学校及び野洲中学校における水泳授業を健康スポーツセンター及びB&G温水プール等で実施した。 市内小中学校のICT環境を整備し、児童生徒の学びの環境を充実させた。	市内全校のプール施設の老朽化が進む中、今後も水泳授業を継続させる施設としては、野洲市健康スポーツセンター、民間施設のプールならびに何らかに拠点化した学校プール、これらの施設を組み合わせ、検討を進める必要がある。 ICT機器の活用について、児童生徒と教師が、互いに学習の進捗度や課題を共有し、一人ひとりに合わせた学習方法を検討していく必要がある。	
②子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実	不登校やいじめ問題等に対する支援	ふれあい教育相談センター	15,119 (15,108)	a	こころの教育相談、適応指導教室(ドリーム教室)、家庭訪問型学習支援と学校が連携し、不登校や行き渋りをはじめとして、さまざまな理由で悩みをもつ小中学生や保護者に寄り添い、課題解決のための支援を行った。目標達成に向け、計画通り進んでいる。	ふれあい教育相談センターの利用について教員の先生方に周知し、学校との連携を深めていくと、今後さらに適応指導教室(ドリーム教室)の需要が増えると考える。 令和4年度は9名利用であったが、令和5年度には17名の利用があった。きめ細やかな指導を行うには、現在2名指導員とメンタルフレンド月～木各曜日1名では少なく、体制の充実を図る必要がある。	学務課
③安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進	小中学校施設保全事業	学務課	1,048,127 (251,787)	a	中主小学校旧館棟改築工事の影響により新館棟大規模改修工事の着工が当初計画より遅れたが、改修工事は遅延なく計画通り進められた。 北野小学校校舎増築、本館校舎・体育館大規模改修工事設計業務は計画通り完了した。	北野小学校校舎増築工事は一旦保留することから、職員室と仮設校舎の設計の修正が必要となる。これより、本館校舎・体育館大規模改修工事に向けて修正設計を行う。	
④地域に根ざした学校づくりの推進	地域に開かれた学校事業	生涯学習課	2,423 (987)	a	コミュニティ・スクール合同研修会で、熱心な取組実践を行った2校に発表していたが、84%が参考になったと肯定的回答をしている。各学校のコミュニティ・スクール進捗状況調査では、平均36.9点(50点満点)と回答している。学校と地域が「目指す子どもの姿」を共有し、学校や地域の子どものための課題や学びを考え解決する話し合いが深まったといえる。	各学校の学校運営協議会での話し合いの内容を、地域や家庭等の関係者に周知し、どのように協力を得ていくのか、今後検討していく必要がある。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価		評価内容
B		内部評価と同じくB評価とする。 コミュニティ・スクールの運営には、地域の関係者とも課題を共有するとともに、どのように改善していくか検討していくことが重要であると考えられる。



今後の対応
・計画的に自己学習を進めている児童生徒を増やし、学力向上を推進していくために、デジタルドリルを有効活用していく。デジタルドリルは、紙の宿題プリントと違い、自分が解きたい単元の問題がいつでもでき、何回でも繰り返せるメリットがあり、週末や長期休暇に端末の持ち帰りを推進し、家庭学習の充実を図っていく。 ・コミュニティ・スクール導入2年目となり、学区により運営に対する思いに温度差が出てきている。進捗状況調査で高評価となっている学校運営協議会の特徴として「地域主導」で進められていることが挙げられる。市内の学校運営協議会での取組を交流する機会や、先進地域への視察研修の場を設け、「自分たちがやりたいこと」「目指す地域像」のイメージを持ち、積極的に地域が学校運営に参加できるように支援をしていく。また、コミュニティ・スクールの取組や地域学校協働活動に対する地域・保護者への認知度がまだまだ不十分であると考えられることから、充実した地域学校協働活動につなげるために学校運営協議会でやりたいと思っていること、協力してほしいことなどを通信やホームページで積極的に発信し、協力者の支援の輪を広げていくことが必要である。

分野	①子育て・教育・人権
施策	4. 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進
めざす姿	子どもから大人までが主体的に学び、スポーツや文化芸術に親しみ、生きがいや楽しさを感じながら心身ともに健康に暮らしています。
取組方針	①生涯学習・生涯スポーツの機会の提供 ②生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援 ③文化芸術の振興
担当課	生涯学習課・文化スポーツ振興課・国スポ障スポ大会推進室・野洲図書館

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
主要スポーツ施設の利用者数	スポーツ施設管理室	247,211人	195,145人	199,799人	173,953人			276,500人	a	総合体育館をはじめ海洋センター、市民グラウンド、及び健康スポーツセンターを健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供に努めた。総合体育館の大規模工事のため6月末まで全館利用停止により利用者数に影響した。	健康と交流を創出する拠点施設として、安全面や多様な利用に配慮した環境整備、維持管理が必要である。	
主要文化施設の利用者数	文化スポーツ振興課	75,858人	34,091人	57,439人	84,299人			110,000人	a	コロナ禍で低下していた利用人数が増加に転じ、多くの方にご利用いただけた。さざなみホールについては複数回の空調故障により夏季・冬季の施設貸出に影響があった。	文化3施設の集約方針に従い、施設を管理・運営していくことになるが、文化施設が一定期間利用できなくなることで利用に支障をきたす場合がある。	
生涯学習出前講座の実施回数	生涯学習課	84回	23回	35回	50回			90回	a	市民等のニーズに応じた出前講座の内容の充実に努め、市民や各自治会、各団体等へ情報提供を行い、学習機会の充実を図った。	生涯学習機会の提供に努めているが、参加者の固定化が課題である。また、学習の成果の促進を図る必要がある。	
図書館の利用者数	野洲図書館	10,356人	8,669人	8,662人	8,627人			11,000人	b	予約本受取ボックスやアル・プラザ野洲での移動図書館など、館外で本を借りられる仕組みをつくった。おおむね前年並みの利用があった。	図書館利用のPR、来館困難者へのサービス(障がい者への郵送貸出しや宅配、予約本受取ボックスなど図書館以外のサービスポイント)を検討する。	「令和5年度 野洲図書館 事業報告」

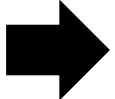
2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①生涯学習・生涯スポーツの機会の提供	生涯学習の充実	生涯学習課	205 (155)	a	生涯学習カレッジでは、地域の方を先生とした講座を5回実施し、個人の学びのきっかけや発表の機会をつくった。また出前講座では、市職員等を講師として派遣し、講座を行うことで、市政に関する理解を深めることができた。(37団体50回)	出前講座は新型コロナウイルスの5類移行に伴い実施回数は増加しているが、参加者や実施機関が固定化されていることから、社会福祉協議会を通じて関係団体に周知を依頼した。	
	生涯スポーツの充実	文化スポーツ振興課(総合体育館・中主B&G海洋センター)	269,602 (11,324)	a	・総合体育館の大規模改修工事を完了した。 ・健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供を提供した。 ・スポーツ教室等の開催によりスポーツ活動の機会を提供した。	・引き続き安全な施設利用のため施設の維持管理が必要である。 ・スポーツ活動の機会の提供のために、工事期間中等、貸館等ができない際においても、スポーツ教室等を継続実施することが必要である。	各種スポーツ関係団体
	国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の準備・運営	国スポ障スポ大会推進室	6,277 (48)	a	R6のリハ大会およびR7の本大会に向けて総合体育館改修、競技備品整備等のハード整備に併せ、各種要項及び計画の策定を行った。また、庁内推進会議を設置し、情報共有とともに職員動員に向けた市役所の体制を整えた。	これまでに整えた各種要項や計画が有益であるかR6リハ大会で検証を行い、R7本大会に向けて改善を図っていく。	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会
②生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援	社会教育関係団体の支援	生涯学習課	2,768 (2,768)	a	市民の主体的な活動を支援することにより、市民の生きがいづくりと地域の活性化を図った。	団体個々の状況に応じた支援やリーダーの後継者育成・確保に取り組む必要がある。	
③文化芸術の振興	文化芸術に親しむ機会の充実	文化スポーツ振興課(野洲市文化ホール)	6,912 (-)	a	駅前の好立地を活かし積極的に鑑賞型事業を招聘し、市民に本格的な舞台芸術に触れる機会を創出した。特にファミリー層に向けた事業を数多く展開し、親子で一緒に楽しんでいただける時間を提供することができた。各種教室では受講生が日頃の学習成果を発表する場として教室発表会や作品展等を開催した。	多様な市民ニーズを把握し、より多くの方に参加いただき賑わいにつながるような魅力ある企画や施設管理を継続していく必要がある。	野洲市文化協会加盟団体 各種文化関係団体

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。 生涯学習出前講座について、様々な年代が参加できるよう、実施体制やテーマについて工夫していただきたい。



今後の対応
・出前講座の周知は年度当初に各自治会やコミュニティセンターへパンフレットの配布や、広報紙・ホームページへの掲載の他、社会福祉協議会を通じて関係機関へ配布を依頼している。昨年度は幼稚園のPTAや人権団体の利用もあったことから、今後は各学校園、行政機関を通じて各種団体へも配布し、幅広い年代に利用いただけるように工夫するとともに、外部の公共機関等に講師の協力を求めるなど、メニュー数の増加と内容を充実させ、市政に対する理解や学習機会の充実及び意識啓発を図っていく。 また、生涯学習カレッジは昨年度で県からの補助金は終了したが、毎回趣向を凝らした講座を開催しており、本事業が市民にも周知されていることから、今年度からは補助金を受けずに開催している。いずれも様々な年代が参加(利用)できるように、アンケート結果等を参考にしてテーマを選定する等、誰でも、どこでも学び合えるまちづくりを目指す。

分野	①子育て・教育・人権
施策	5. 人権の尊重と多文化共生社会の実現
めざす姿	性別、年齢、国籍等にかかわらず、すべての市民がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合い支え合いながら、ともに生活しています。
取組方針	①人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実 ②男女共同参画の推進 ③多文化共生の推進
担当課	人権施策推進課・企画調整課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
人権尊重をめざす市民のつどいへの新規参加者数	人権施策推進課	90人	—	79人	57人			180人	a	新規参加者数については、任意のアンケート調査の結果から把握しており、今年度はアンケートの回収率が下がったことにより、確認できた数字上では、昨年度の実績を下回った。ただ、全体の参加者数は、R4年度221人からR5年度403人と大幅に増加しており、把握できなかった新規参加者も多数含まれると想定できることから、進捗度【a】とした。	各団体への参加依頼人数の拡大を図るとともに、新規参加者数を確実に把握するため、参加回数の記入について、今までのアンケート(任意提出)への記入から、参加票(全員提出)へ変更し把握する。また、新規参加者を増やすため、開催方法や事業内容について検討する。	市民のつどいアンケート結果
審議会等委員の女性比率	人権施策推進課	36.5%	35.2%	36.1%	35.0%			40.0%	b	女性委員の比率が減少した理由としては、女性委員の比率の高い委員会(学校給食献立検討委員会等)が廃止となったことと、新規に設置された委員会の女性比率が低かったことによるため。	審議会等委員の女性割合は、目標(40%)の達成と併せ、男女のバランスにも考慮する必要がある。特に新規に設置された(今後設置される)審議会等について積極的な働きかけが必要である。	審議会等女性委員参画割合調査結果
姉妹都市交流事業への参加希望者数	企画調整課	10人	—	—	—			20人	-	令和5年度姉妹都市使節団派遣事業は、市からミシガン州クリントン・タウンシップ(以下、「CT」という。)への「派遣」を準備していたものの、CTからの意向を受けて、滋賀県とミシガン州が行う友好親善使節団派遣事業(R5年度は滋賀県が「受入」)に協力する形で姉妹都市交流を図るよう、事業内容を変更。CTからの参加はなかったが、令和4年度に本市より派遣事業による交流の代わりの友好の証として千羽鶴・記念プレート(灯籠)をCTに送ったところ、そのお返しとして令和5年度末にドウタクくんのダイヤモンドアートをいただいた。	姉妹都市交流事業については、当面、滋賀県とミシガン州の友好親善使節団派遣事業に協力する形で実施することとしたが、改めて、互いの文化・歴史等を知る機会を設けるなど、継続的な本事業のあり方を検討する必要がある。	市独自の姉妹都市使節団派遣事業は、実施していないため評価はしない。

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実	人権施策の推進	人権施策推進課	6,265 (5,307)	b	コロナが5類に移行したことにより、人権教育・啓発事業(地区懇を含む)が集会形式で開催できる状況となり昨年度より参加者数は増えている。しかしながら、コロナ禍で事業を中止・縮小とした影響もあり、参加者の意欲の停滞等がみられ、参加者数については、コロナ前の参加者数を100%とするとR5年度は65%となり、35%減となった。	人権啓発団体等と連携し、市民に対する研修機会と参加者の拡大を図っていく必要がある。また、地区別懇談会については、開催率が上がってきており、引き続き自治会の主体的な取り組みにつなげるよう支援していく必要がある。	市・各学区人権啓発推進協議会
②男女共同参画の推進	男女共同参画の推進	人権施策推進課	196 (196)	b	男女共同参画推進をめざす市民団体に対して活動支援(情報提供や意見交換、活動場所の提供等)をすることにより、自主的・積極的・定期的に活動されている。また、男女共同参画審議会委員への参画や男女共同参画フォーラムに対しても共催で開催している。しかし、コロナ収束後に開催したフォーラムの参加者の広がりはまだまだ少ない。	団体への活動支援の継続と市民意識の変革を図る機会の提供のため、コロナ収束後における、啓発事業(フォーラム)の開催・周知方法についてさらなる工夫が必要である。	ジェンダー平等を考える会
③多文化共生の推進	多文化共生推進事業	企画調整課	7,377 (7,158)	b	姉妹都市使節団派遣事業の実績はなかったが、タブレット端末を使用した遠隔通訳・翻訳業務や、野洲市国際協会を通じた外国人支援等により、多文化共生の推進に寄与した。	外国人住民の増加が続いており、遠隔通訳・翻訳業務等の外国人支援については、実態に即した支援を検討していく必要がある。	野洲市国際協会

とりまとめ時点の評価		評価内容
C		施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある

内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価		評価内容
B		内部評価と同じくB評価とする。 「人権尊重をめざす市民のつどい」については、単に新規参加者数を増やすだけでなく、講演を最後まで聞いていただけるような工夫を併せて行っていただきたい。



今後の対応
・「人権尊重をめざす市民のつどい」のほか、各種事業については実施後に参加者へのアンケート等(意見や感想)を行い、今後のテーマや内容について検討を行っている。令和6年度は第5次野洲市人権施策基本計画及び第5次野洲市男女共同参画行動計画を策定のため、市民意識調査(18歳以上・無作為・1,000人)を実施する。その結果を踏まえ、市民の人権に対する意識を把握し、課題を整理するとともに、今後の市民へのアプローチの方法、啓発内容について検討していく。
・姉妹都市交流事業については、当面、滋賀県とミシガン州の友好親善使節団派遣事業に協力する形で実施するが、毎年の申込状況を踏まえて市単独事業の再開も視野に入れた実施方法を検討していく。 事業の実施方法変更後も姉妹都市としての関係性を維持していくためには、互いにどのような文化を持つまちであるか、改めて周知していくことが重要であると考えられる。このことから、両市でコミュニケーションを取りながら、姉妹都市に関する情報発信や事業を工夫し、継続的に実施することで姉妹都市としての意識を醸成していく。

分野	②福祉・生活
施策	1. 健康づくりの推進と地域医療体制の整備
めざす姿	誰もが自身の心と体の健康に関心を持って健康増進に取り組み、充実した地域医療体制のもと、安心して生活しています。
取組方針	①市民の健康づくりへの支援 ②地域医療体制の整備
担当課	健康推進課・保険年金課・市立野洲病院(新病院整備課)

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
特定健診受診率	保険年金課	48.3%	47.7%	47.8%	44.6%			60.0%	b	平成29年度までは受診率50%を超えていたが、受診率の高かった70歳代の被保険者が後期高齢者医療保険に移行し、平成30年度以降50%を下回っている。	令和6年3月に策定した第3期データヘルス計画(計画期間R6～11)の目標値を60%から50%に変更した(R7(R6法定報告)時点の目標値45%)。受診勧奨の見直し等により受診率向上を図る。	R4年度特定健診・特定保健指導法定報告
特定保健指導の実施率	健康推進課・保険年金課	29.8%	32.1%	31.0%	34.8%			35.0%	a	新型コロナウイルス感染症による利用控えがあったが、訪問等により利用勧奨を再開し、実施率が向上した。	令和6年3月に策定した第3期データヘルス計画の目標値を35%から40%に変更した。引き続き実施率の向上を図る。	R4年度特定健診・特定保健指導法定報告
喫煙率	健康推進課	男性22.9%	21.2%	21.3%	18.4%			男性21.1%以下	s	卒煙相談の通知やCOPD検診、母子手帳発行時や乳幼児健診での情報提供等による複数の取組により禁煙が進んでいる。継続して取り組む。	検診等の機会を捉えてタバコをやめたい人に禁煙を促すと共に、学校との連携により防煙教育に取り組む。	R4年度特定健診・特定保健指導法定報告
		女性4.1%	2.9%	3.4%	2.8%			女性3.5%以下	s			

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①市民の健康づくりへの支援	健康づくりの推進	健康推進課	64 (64)	a	ほほえみやす21健康プラン推進委員会により「栄養」の啓発活動の実施と啓発資料の改訂、そして「歯」の研修会を実施した。	市のデータヘルス計画や国の健康日本21(第三次)を踏まえて市の健康プランの中間評価を実施し、進め方を検討する必要がある。	保険年金課
②地域医療体制の整備	市民病院整備事業	市立野洲病院 (新病院整備課)	81,942 (40,970)	b	・受注者の選定は、ほぼ令和5年5月24日野洲市民病院整備事業特別委員会にて提示したスケジュールのとおりを実施した。 ・令和5年11月17日に締結した契約では、機械設備工事費を除くこととなった。 その後、令和6年2月16日に契約の変更を行ったが、医療ガス等の一部工事については含んでいない状況である。 ・また、準備工事(階段新設・撤去、公共下水)について、令和5年度は設計まで実施したが、工事は令和6年度に行う運びとなっている。	・医療ガス等の一部工事については、今後、分離発注することとした(令和6年2月15日特別委員会にて報告済み)。 ・準備工事(階段新設・撤去、公共下水)を令和6年度に施工するため、当該工事施工の予算を、令和6年度当初予算にて計上した(令和5年度の予算は減額補正した)。	
	病院新築整備を前提とした医療体制の充実と機器整備	市立野洲病院	325,627 (－)	a	・現病院での診療体制が維持できるよう医師体制の確保に努めた。整形外科医が年度途中に1名減員となったが、市と滋賀医大との共同研究講座の副次的効果により令和6年4月1日には原状回復することができ、常勤医師数は令和5年4月1日比で1名増となっている。 ・更新の必要な機器及び診療体制の充実を図るうえで必要な機器の導入を行った。(X線一般撮影システム、コンピューターX線受像器等) ・現病院の老朽化対策のための設備の改修工事を行った。(電気設備工事、空調熱源等更新工事、東館耐震設計・工事)	・病院新築整備については、見通しが立っているため、新病院を見据えた医師等の人員体制の充実が必要となる。 ・東館耐震工事については、既存の内装を撤去したところ、仕様通りの図面で工事を進めることが困難となったため、翌年度に繰り越して実施する。	

とりまとめ時点の評価	
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価	
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価	
B	内部評価と同じくB評価とする。 特定の年齢層だけではなく、市民全体の健康づくりに広がるような取り組みや施策の展開を期待する。



今後の対応
・成果指標については、国民健康保険加入者に対する特定健診受診を対象としたものになっているが、市民全体の健康づくりについては、野洲市ほほえみやす21健康プラン推進委員会での健康づくり計画である「野洲市ほほえみやす21健康プラン」の推進・進捗管理を行いながら、下記の取組等を実施しており、今後も継続していく。 【乳幼児期】乳幼児健康診査、乳幼児健診集団指導、個別相談 【成人期】がん検診、節目歯科健康診査、集団教育、集団健康教育 【全世代】健康づくり研修会、市内商業施設等での啓発活動、出前講座、啓発チラシ・広報・HP・LINEによる啓発 ※学童期や青少年期、高齢期等他のライフステージの取組については野洲市健康づくり庁内連携会議の中で共有しながら展開している。

分野	②福祉・生活
施策	2. 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
めざす姿	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らしています。
取組方針	①健康づくり活動と社会参加の促進 ②高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくり ③市民ニーズに沿った介護サービスの提供と適正化の推進
担当課	高齢福祉課・地域包括支援センター・介護保険課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
いきいき百歳体操の団体数・参加者数	地域包括支援センター	53団体	59団体	62団体	65団体			65団体	S	高齢化率が高いいきいき百歳体操が未実施の団体への働きかけと、継続団体へ専門職がモニタリング訪問を行い、活動が継続できるような支援を行うことで目標を達成した。	百歳体操の立ち上げた代表者の交代により、活動の継続が難しくなる団体もあるために、市民の主体性を尊重しながら継続に向けた支援を行う。男性の参加者が全体の2割程度と少ない傾向にあるために、男性の参加者を促す必要がある。	
		1,250人	1,235人	1,262人	1,308人			1,400人	a			
小地域ふれあいサロンの数・実施回数	高齢福祉課	84サロン	82サロン	77サロン	83サロン			100サロン	a	生活支援コーディネーターから各地域のサロン団体の状況を聞き取り、活動継続に向けて課題となるポイントを整理し助言を行った。また、より多くの団体が活動できるよう、サロン補助金の交付条件を緩和した。	サロンの継続が難しい団体については、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携し支援を行う必要がある。R6年度から補助金制度が完全に切り替わるため、各サロンにおいて混乱や困りごとがないかどうかを確認する必要がある。	野洲市小地域ふれあいサロン事業補助金交付要綱
		1,153回	829回	1,048回	1,049回			1,300回	a			
要介護3以上に対する介護老人福祉施設のベッド数の充足率	介護保険課	18.2%	27.7%	29.4%	29.2%			30.0%	a	令和2年度に野洲篠原すみれ園(100床)が開設され、目標値をほぼ達成している。要介護3以上 787人(R6. 2末)介護老人福祉施設のベッド数 230床	今後、要介護認定者数(要介護3～要介護5)の増加が見込まれるため、介護老人福祉施設に限らず、多様な住まいのあり方について検討する必要がある。	
小規模多機能型居宅介護の施設数	介護保険課	1施設	1施設	1施設	2施設			4施設	b	令和5年度に小規模多機能型居宅介護施設1施設が開所し、市内で2施設となった。	現2施設での利用状況を注視しながら、利用者のニーズにあった在宅サービスの整備について検討していく。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①健康づくり活動と社会参加の促進	健康づくり・介護予防の推進	高齢福祉課	7,281 (1,075)	a	地域の高齢者で主体的に健康づくりや介護予防に関する取組ができるような通いの場での支援と、専門職による短期集中的な事業が連携しながら健康長寿の実現に向けた取組を行った。通いの場に参加することで健康・体力に自信が付き、更なる社会活動への参加意欲となり好循環につながった。	・住民主体の介護予防の通いの場の更なる拡大と、必要な人が必要な時期に短期集中的な専門職による指導を受けることができる体制の充実を図る必要がある。	
②高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくり	認知症高齢者を市民や地域で見守る仕組みの充実	高齢福祉課	727 (196)	a	認知症の進行段階に応じて受けることができる医療・介護サービスを標準的に示す「認知症ケアパス」を改訂し、認知症の人が住み慣れた地域で過ごすことができるよう認知症の理解促進につながった。	認知症の人とその家族と認知症サポーターがともに支え合い、活動するチームオレンジ設置に向けて検討を重ねる。	野洲市認知症キャラバン・メイト
③市民ニーズに沿った介護サービスの提供と適正化の推進	地域密着型サービス等の適正な運営及び充実	介護保険課	—	a	給付の適正化を専門職によるケアプランの点検等において充実を図り、各事業所からのサービス利用に関する問合せに適切に対応した。また、介護サービス事業所の資質向上のため国の運営指導マニュアルに基づき指導を行った。	更なる介護サービスのケアプランの質の向上のため、地域密着型サービス事業所に対する集団指導を実施する必要がある。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。近年の老老介護の傾向を踏まえ、高齢者の支え手に対する支援・育成に向けた取り組みも検討いただきたい。



今後の対応

・高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう医療や介護の専門職による支援だけでなく、介護予防など自ら自立に向けた取組を推進するため継続して一般介護予防事業のいきいき百歳体操や高齢者サロンの活動支援を行っていく。認知症になっても安心して生活ができるように、地域の人の認知症理解の促進を図り、見守りや支え合いのある地域づくりをめざし、認知症サポーター養成講座受講者を増やすとともに、チームオレンジ設置に向けた検討をすすめる。また、介護者や支援者が身体的にも精神的にも負担を軽減できるように、多機関専門職と連携し相談支援活動の充実を図るとともに、高齢者サロンへの参加など近隣住民との交流を促し、多様な方法で地域での互助関係の構築や地域づくりを推進する。

分野	②福祉・生活
施策	3. 障がい児・者福祉の充実
めざす姿	障がいのある人が自分らしい日常生活や社会生活を営むための体制が整い、誰もがともに地域でいきいきと暮らしています。
取組方針	①障がい者の個別支援の充実 ②障がい児の相談支援・療育の充実
担当課	障がい福祉課・発達支援センター・地域生活支援室

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
グループホーム数	障がい福祉課	5か所	7か所	9か所	11か所			7か所	S	市グループホーム整備補助金、国・県の補助事業の案内を行った。また、野洲市障がい者自立支援協議会においてグループホーム同士の意見交換の場も設けた。	医療的ケアが必要な人、強度行動障害のある人を受け入れてもらえるグループホームの設立を促進する必要がある。	事業所アンケートや保護者会等との懇談による。
指定特定相談支援事業者数	障がい福祉課	6事業者	7事業者	8事業者	8事業者			7事業者	S	障がい者自立支援協議会の相談部会を開催し、課題や困り事を共有し、助言を行った。	障がい者の人数は今後も増加する見込みであるため、サービス等利用計画の作成に滞りが無いよう相談支援事業所の増加を促進する必要がある。	事業所アンケートによる。
早期療育通園事業「にこにこ教室」利用児数	発達支援センター	68人	70人	68人	72人			75人	a	令和5年8月に新センターを開設し、児童発達支援センターとして受け入れを行うことができた。目標値に近づく「72人」の実績となった。	児童発達支援センターとなり、事業内容のさらなる充実を図るためには、職員（主に保育士、機能訓練士）の確保を図る必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①障がい者の個別支援の充実	地域生活支援拠点の整備	障がい福祉課・地域生活支援室	—	a	湖南4市(草津市・守山市・栗東市・野洲市)の障害福祉事業者間で広域的なネットワークを構築し、緊急時の迅速かつ確実な相談支援の実施や短期入所等の効率的な利用ができるよう、地域生活支援拠点の環境整備を各市が連携して行い、令和6年4月1日から事業を開始するための体制を整えることができた。	令和6年度から当該地域生活支援拠点事業に参画する障害福祉サービス事業所を募るとともに、拠点が円滑に機能しているか検証を行うことで改善を図る必要がある。	—
②障がい児の相談支援・療育の充実	新発達支援センターの整備	発達支援センター	52,683 (5,268)	a	令和5年度に実施予定であった、現発達支援センター等解体工事や令和6年度工事予定の附帯工事にかかる設計業務委託等をすべて完了できた。また、事務所の移転作業を行い、8月1日から新センターでの業務開始を行うことができた。	令和6年度においても、野洲市発達支援センター等新築附帯工事として、キャノピー(庇)設置、駐車場等の整備を行う予定であり、引き続き、地元自治会ならびに近隣住民に丁寧に説明を行いながら整備を進める必要がある。	—

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。 早期療育通園事業について、利用状況や支援結果を分析し、内容の充実化に向けて取り組んでいただきたい。



今後の対応
・『グループホーム数』については、共同生活援助として、地域生活への移行を目指すための重要な住まいであるため、利用者からは未だ大きなニーズがある。また、『指定特定相談支援事業者数』については、障がい福祉サービスを利用する全ての人に対して計画相談の作成が必要であることから、今後も利用者が増加すると見込んでおり、現況では事業所が不足していると捉えている。これらのことから、総合計画上の成果指標ではともに目標値を達成しているものの、令和6年3月に策定した第7期野洲市障がい福祉計画・第3期野洲市障がい児福祉計画では、現状に即した数値目標を設定しており、引き続き障がい福祉サービスの向上、支援体制拡充のために推進していく。
・児童発達支援について、保育園等に通所しながら療育教室に通う併行通園の児童が増えており、今以上に園との連携を密にして支援につなげる。また、毎年実施している保護者アンケートや園からの情報を分析し、支援内容の充実を図る。

分野	②福祉・生活
施策	4. 地域福祉の推進
めざす姿	すべての人が地域の一員として、ともに生き、ともに支え合い、安心して暮らしています。
取組方針	①市民の主体的な地域福祉活動の推進 ②地域と連携した福祉活動の推進
担当課	社会福祉課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
地域福祉を推進する市民交流や懇談会の回数	社会福祉課	—	7回	11回	5回			年2回以上	S	昨年度より実施回数は減少したものの、目標値は達成できた。	自治会等に対して、タウンミーティングの周知を積極的に行い、地域でのネットワークづくりを進めていく必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①市民の主体的な地域福祉活動の推進	地域福祉推進事業(市民活動)	社会福祉課	37 (37)	a	社会福祉協議会が中心となり、14自治会で見守りマップの作成を行った。	見守りマップに社会資源等の情報も落とし込み、地域全体を把握し幅広く活用できるよう充実させていく必要がある。	野洲市社会福祉協議会
②地域と連携した福祉活動の推進	地域福祉推進事業(ネットワーク)	社会福祉課	37 (37) 再掲	a	タウンミーティングを5回(93人参加)実施し、身近な地域でのネットワークづくりにつなげる取り組みを行った。 また、地域福祉計画推進委員会を開催し、地域福祉基本計画の進捗状況の管理と、地域課題の検討を行った。	開催回数は目標値を達成したものの、開催回数は昨年度より減少しており、自治会等に対して、タウンミーティングの周知を積極的に行う必要がある。 地域福祉計画推進委員会では、地域課題について意見交換を行うことができた。今後も継続して検討を重ね、地域でのネットワークづくりを進める必要がある。	野洲市社会福祉協議会

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。 タウンミーティングについては、単に話し合いだけではなく、次の展開につなげていくことを意識すること、そして、その担い手となるようなリーダーの育成も含めて実施していくことを検討されたい。



今後の対応
・令和5年度に野洲市社会福祉協議会と野洲市民生委員児童委員協議会地域活動部会が協働して地域における見守り活動をどのように実施するかを検討し、「見守り・支え合いネットワーク」(実践編)という見守りの手引きを作成した。令和6年度は、地域における具体的な見守り活動を推進するため、野洲市社会福祉協議会を中心に地域包括支援センターや社会福祉課も参画し、学区自治連合会への説明、民生委員児童委員との合同学習会、各自治会での検討会を行い、地域ネットワーク構築のための担い手の発掘や育成を行っていく。また、タウンミーティングにおいても、この取組の紹介や必要性の説明をすることで、地域のネットワークづくりが進むよう、努める。

分野	②福祉・生活
施策	5. 生活困窮者等への支援の充実
めざす姿	生活から就労まで包括的に対応できる相談支援体制が充実し、すべての人が孤立することなく安心して生活してい
取組方針	①包括的な相談支援体制の充実
担当課	市民生活相談課・建築住宅課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
生活困窮者支援事業において支援プランを策定した数	市民生活相談課	314件	594件	400件	305件			400件	a	コロナ禍後、相談の新規の需要は減少したが、継続した相談は依然多く、それに対する支援の体制は構築できている。 (支援者数R3 782人、R4 704人、R5 668人)	生活困窮者自立支援法に基づく事業を適切に実施するため、相談員の人材育成、公平公正な対応を継続して行う必要がある。	
包括的な相談窓口数	市民生活相談課	1か所	1か所	2か所	2か所			4か所	a	包括的な相談体制を構築するため、市民協働室においても相談業務を行った。	4か所の目標については、現状の体制を鑑み方向性を整理する必要がある。	
「見守りネットワーク協定」協力事業者・団体数	市民生活相談課	41事業者・団体	43事業者・団体	45事業者・団体	47事業者・団体			50事業者・団体	a	新たに2件新規締結を行った。	締結事業者に対して、定期的な周知啓発等が必要である。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①包括的な相談支援体制の充実	生活困窮者支援事業	市民生活相談課	3,872 (997)	a	法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、家計改善支援事業、学習支援事業を実施した。	生活困窮者自立支援法に基づく事業を適切に実施するため、相談員の人材育成、公平公正な対応を継続して行う必要がある。	
	市営住宅更新整備(市営住宅等の住まいの確保)	建築住宅課	479,616 (0)	a	(主な工事:2か年) ・永原第2団地4号棟新築(建築主体)工事 請負代金:502,067,500円 工期:令和4年9月7日～令和5年11月30日 ・永原第2団地4号棟新築(電気設備)工事 請負代金:62,828,700円 工期:令和4年8月31日～令和5年11月30日 ・永原第2団地4号棟新築(機械設備)工事 請負代金:69,850,000円 工期:令和4年8月31日～令和5年11月30日 ・永原第2団地4号棟新築工事監理業務委託 請負代金:5,753,000円 工期:令和4年8月24日～令和5年11月30日 野洲市営住宅長寿命化計画に基づき、新築工事にかかる上記4契約を発注し、周辺に民間保育園や住戸があることから、安全、安心に配慮した施工を行い、工期内に完成させた。	引き続き野洲市営住宅長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率的・効果的に実施する。また、事業の実施に当たっては、長期的な財政見通しや社会資本整備総合交付金の動向及び市営住宅の状態を見極めながら柔軟に対応する。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする



今後の対応
・生活困窮等に関する新規の相談は減少しているが、継続した支援を必要とする方は依然多く、相談支援体制を継続して維持することで、市民生活の再建を支援し、市の活性化につなげていく。 また、生活困窮者自立支援法の改正により、居住支援の充実が求められることから、このことに対応していく。

分野	②福祉・生活
施策	6. 消費者行政・防犯対策の充実
めざす姿	犯罪や消費者被害の未然防止・拡大防止に地域や事業者等と連携して取り組み、市民が被害にあうことなく安全・安心に暮らしています。
取組方針	①消費者被害の救済及び未然防止・拡大防止の充実 ②防犯対策の実施
担当課	市民生活相談課・危機管理課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
消費生活相談窓口数	市民生活相談課	1か所	1か所	1か所	1か所			2か所	b	庁内の消費生活センターの運営を中心に適切に対応している。(消費生活相談件数 770件、被害救済金額 約2,528万円)	現在、消費者被害防止・救済につながる体制が整っており、2か所の目標値については、相談体制を鑑み検討する必要がある。	
犯罪発生率 ※1万人あたりの件数	危機管理課	36.4 件/万人	31.2 件/万人	42.8 件/万人	40.6 件/万人			23.2 件/万人以下	b	夜間に、住民参加型の防犯パトロールを12回、地域安全センター調整官によるパトロールを1,961回実施した。前年度よりパトロール回数を増やし、不審者等の警戒に努めたことにより、犯罪件数の減少に繋がったと考えられる。	野洲駅前での犯罪の発生が多いものの、監視カメラや地域安全センターの調整官による見回り等により、犯罪発生抑制に貢献している。 令和4年度と比較すると、令和5年度は事業の効果もあり、犯罪件数が減少しているが、引き続き、犯罪件数減少に向けて、現在の監視体制を維持すると共に、関係機関等との一体的な啓発活動を行う必要がある。 また、昨年、おうみ犯罪被害者支援センターと協定も締結し、犯罪被害者への支援に向けて、情報共有していく必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①消費者被害の救済及び未然防止・拡大防止の充実	消費者行政推進事業	市民生活相談課	3,051 (281)	a	野洲市くらし支えあい条例に基づき、市民の消費生活の安定及び向上並びに消費者安全の確保を図ることができた。特に、日々進化するインターネットやSNS、QRコード決済等を利用した詐欺等に対し、相談員が必要な研修を受講して対応した。	野洲市くらし支えあい条例に基づき、訪問販売登録制度、見守りリスト作成による見守り活動を実施し展開しているが、相談数等を踏まえ、事務事業成果の分析が必要である。	
②防犯対策の実施	地域安全センターを中心とする活動の充実	危機管理課	13,528 (13,521)	b	・住民参加型の防犯パトロール(ブルーフラッシュ活動)を12回実施し、参加者は総勢56名であった。また、地域安全センター調査官による防犯・放置自転車・路上喫煙等に関するパトロールについては、年間を通じて1,961回実施した。 ・防犯灯については、各学区からの要望に基づき、新たに7灯設置した。 ・政策提案型事業として、通学路等(比江地先)にて新たに防犯灯を10基、設置した。また、市内防犯灯の蛍光灯83基をLEDに交換した。	・住民参加型の防犯パトロールであることから積極的に啓発活動を行い、参加を呼びかける必要がある。 ・防犯灯のLED化については、環境負荷軽減を図るため、今後も計画的に進める必要がある。また、通学路の安全対策として教育委員会と連携し、新たに防犯灯を設置する必要がある。	

とりまとめ時点の評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価	評価内容
B	内部評価と同じくB評価とする。 全国的に特殊詐欺の被害が増加傾向にあり、引き続き未然防止のための啓発活動や、身近な相談場所である消費生活センターのPRIに取り組んでいただきたい。



今後の対応
・オレオレ詐欺、フィッシング詐欺メール、架空請求詐欺等、巧妙化する詐欺の被害を防止するため、くらし支えあい条例に基づき消費生活センターを適正に運営することにより、市民が気軽に相談できる体制を維持していく。また、消費者安全確保地域協議会や協定に基づく見守りネットワーク等の見守り体制を充実させることで、消費者被害の未然防止・早期発見を図っていく。 ・従来の住民参加型防犯パトロールを継続して実施するとともに、地域安全センター調整官によるパトロールにより犯罪発生抑制に努める。また、市内での発生件数が最も多い窃盗犯(自転車盗や車上荒らし等)への対策として、犯罪件数が多いエリア及び犯罪率が高い時間帯に合わせて青色回転灯搭載車によるパトロールを計画するとともに、近年市内においても増加している知能犯(詐欺等)に対する啓発活動を守山警察署と連携して実施するなど、刑法犯の認知状況を注視しながら犯罪抑制に向けた取組みを進める。

分野	③産業・観光・歴史文化
施策	1. 商工業の振興
めざす姿	地域特性を踏まえた事業活動や創業をしやすい環境が整備され、事業者、経済団体、金融機関、市民の連携のもと、地域の商工業が活性化しています。
取組方針	①事業者の操業環境の整備支援 ②地域商業の基盤強化の支援 ③創業支援の強化と雇用の創出
担当課	商工観光課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
製造業付加価値額	商工観光課	921億円	1,066億円 (R1実績)	1,164億円 (R2実績)	1,335億円 (R3実績)			1,042億円	S	中小企業者が税の軽減を受けることができる「先端設備導入計画」の認定制度を活用し、先端設備を取入れ生産性向上を図ることにより、製造業付加価値額の向上に寄与している。	設備投資を通して労働生産性の向上に繋がるよう商工会等と連携し、事業者への周知を十分に行う必要がある。	・R3は「工業統計調査」 ・R4は「経済センサス活動調査」 ・R5は「経済構造実態調査」を参照
年間商品販売額	商工観光課	870億円	—	888億円 (R2実績)	—			990億円	—	経営発達支援計画に基づいて、商工会が事業者の経営相談を受け、中には業態転換を行う事業計画の策定支援をしたほか、東京での展示会の出展をサポートした。	展示会の商談は、すぐには成約に結び付かないこともあるものの、工夫しながら事業者支援に努めていく必要がある。	「経済センサス活動調査」を参照
創業塾受講者数	商工観光課	11人	12人	25人	21人			20人	S	創業に関する事業の知識を身に付ける「創業塾」を商工会と市が協力して行った。「創業支援補助金」として、「創業塾」受講者で、実際に創業をする人の事業に係る経費を支援した。	受講者数に対して、創業者が少なかった。創業塾受講後の補助金申請サポートが必要である。	野洲市創業支援補助金交付要綱

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①事業者の操業環境の整備支援	操業環境支援事業	商工観光課	—	a	中小企業者が設備投資を通して生産性向上につなげる先端設備導入計画の認定を市が行った。認定を受けた事業者は、対象資産の固定資産税の軽減措置を3年間受けることができる。令和5年度に計画を認定した事業者数は12事業者、延べ21件。	設備投資を通して労働生産性の向上に繋がるよう商工会等と連携し、事業者への周知を十分に行う必要がある。	
②地域商業の基盤強化の支援	小規模事業者支援事業	商工観光課	48,136 (20,150)	a	・経営発達支援計画に基づいて、商工会が事業者の経営相談を受け、中には業態転換を行う事業計画の策定支援をしたほか、東京での展示会の出展をサポートした。 ・新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、燃料費高騰の影響で経営圧迫となっている商工業者への支援のため、補助金を支給した。 支給事業者数:539者 支給額:26,920,000円	・展示会の商談は、すぐには成約に結び付かないこともあるものの、工夫しながら事業者支援に努めていく必要がある。 ・原材料や燃料等の価格高騰が進んでおり経営に影響を及ぼしているため、一過性に終わらず継続的な支援が必要である。	野洲市商工会
③創業支援の強化と雇用の創出	創業支援事業	商工観光課	1,200 (1,200)	a	創業間もない人が、事業の知識を身に付ける「創業塾」を商工会と市が協力して行った。 「創業支援補助金」を策定し、「創業塾」受講者で、実際に創業をする人の事業に係る経費を支援した。令和5年度の創業塾受講者数は、21名。修了者は19名。補助金申請者は、6名。	受講者数に対して、創業者が少なかった。創業塾受講後の補助金申請サポートが必要である。	野洲市商工会

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできおり、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできおり、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。 創業塾受講者数の目標は達成しているが、創業者数の増加に寄与しているのか、また、雇用の創出につながっているのか検証する必要があると考えられる。



今後の対応
・創業しやすい環境とするため、商工会や滋賀産業支援プラザとの連携を強化し、創業希望者のサポートを行っていく。また、地域商業の基盤強化については、商工会との行政懇談会等を通じて、意見交換を行いながら商工業者が求める必要な施策や対策を検討し、取り組んでいく。

分野	③産業・観光・歴史文化
施策	2. 農林水産業の振興
めざす姿	効率的で安定した農林水産業経営を環境にも配慮しながら推進することで、環境と経済が両立する「革新的」な農林水産業が営まれています。
取組方針	①経営基盤の強化と担い手の確保 ②農産物等のブランド力向上 ③農地、森林、水環境の良好な保全
担当課	農林水産課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
担い手への土地利用集積率	農林水産課	75.6%	77.1%	80.3%	81.1%			80.0%	S	中間管理機構との連携や地域との話し合い等に取り組んできた。また、目標値を達成しているため、進捗度を左記とした。	集積率を向上させるためには、更なる集約化を進めることが課題である。この課題も含めた地域との話し合いによる地域計画の策定を令和6年度末までに行う必要がある。	
認定農業者の法人化数	農林水産課	18法人	19法人	19法人	23法人			25法人	A	法人化に資する補助事業の案内や、それを通じた相談対応を行った。	市内の集落営農組織は、全国的に見られる高齢化と後継者不足でその機能が低下傾向にあり、解散の危機に瀕しているところもある。そのような状況の中で、集落営農組織の法人化は困難である。また、経営継承に資するというメリットと、経営上の負担が増加するというデメリットを総合的に勘案しながら個別対応することが難しい。	
「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積	農林水産課	588ha	588ha	562ha	562ha			600ha	B	「環境保全型農業直接支払交付金」の取組面積が年々減少傾向にある。	交付金の対象となっている環境こだわり農産物の流通量は一部に限られており、手間が掛かり、取組面積が頭打ちになっている。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①経営基盤の強化と担い手の確保	農地利用集積の促進強化	農林水産課	4,018 (0)	A	中間管理機構との連携や地域との話し合い等に取り組んできた。また、目標値を達成しているため、進捗度を左記とした。	集積率を今よりも向上させる上での課題は、更なる農地の集約化である。また、この課題も含めた地域との話し合いによる地域計画の策定を令和6年度末までに行う必要がある。	県、中間管理機構、JA、土地改良区、農業委員会
②農産物等のブランド力向上	農商工連携の推進及び販路の拡大支援	農林水産課	1,400 (1,400)	A	おいで野洲まるかじり協議会の事業として、市内農産物やテイクアウト料理を販売する「おいで野洲まるかじりフェスタ2023」を駅前Aブロックで開催した。約7000人の来場があり、市内農産物をPRできた。	・市内農業の担い手増加、市内農産物の需要を増やすため、イベント事業の継続や知名度を高めることが必要である。 ・協議会における移動販売事業が令和5年度で終了したことに伴い、市内農産物の新たなPRの手法を検討する必要がある。	おいで野洲まるかじり協議会
③農地、森林、水環境の良好な保全	環境保全型農業の推進	農林水産課	87,681 (21,920)	A	環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動により、持続可能な農業の確立を促進し、環境保全型農業を推進した。 獣害対策として、集落へ獣害防止柵等の資材配布を行った。また、有害鳥獣駆除を狩猟団体に委託し、はこ畝、くくり罠の設置による捕獲を実施した。 土地改良区への補助を行うことにより、土地改良施設を維持した。	環境保全型農業を実施する活動組織の代表者と構成員が高齢化しており、事業の申請制度等の負担を減らす必要がある。 罠を設置できる狩猟免許所持者数の維持を課題とし狩猟免許試験予備講習の受講料補助を促進する。 揚水機等の施設が老朽化しており、今後整備および更新工事費の負担増が見込まれる。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。 『「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積』については、面積の拡大に合わせて、流通につなげる取り組みを同時に行なう必要から困難な指標であるが、野洲市は世界農業遺産とも深い関わりのあるまちであることもあり、今後の展開に期待する。



今後の対応
・環境こだわり農業の強み(安心・安全性の担保による高付加価値化)を生かした県内での消費拡大、首都圏や京阪神等での販路開拓、テレビでのPRといった、作付推進と販路拡大に向けた県の取組に参画する。 ・環境こだわり農産物のふるさと納税返礼品登録を推進する。 ・環境こだわり農産物が慣行栽培の農産物よりも高い価格で取引される仕組みを構築するよう、湖南エリアの近隣市と連携して、関係機関に継続的に働きかけていく。

分野	③産業・観光・歴史文化
施策	3. 地域資源を生かした観光の振興
めざす姿	野洲市の地域資源の魅力が市内外に周知され、多くの人が野洲市を楽しみ、地域経済が活性化しています。
取組方針	①観光情報の収集・発信の充実 ②新たな観光資源の発見と環境整備 ③地域資源の活用促進
担当課	商工観光課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
観光入込客数	商工観光課	1,550,100人	1,196,130人	2,481,463人	2,339,941人			1,627,500人	S	コロナ禍収束や観光施設の状況等により、観光入込客数が昨年度から減少したが、目標値を上回ったことから、s評価とした。	市内大型施設が令和3年12月にオープンし、令和4年は観光入込客数を押し上げたが、オープン需要の効果が大きかったため令和5年は減少となった。今後、観光客数の伸びは落ち着くと予想される。	滋賀県観光入込客統計調査

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①観光情報の収集・発信の充実	観光情報発信事業	商工観光課	1,350 (1,350)	a	・Instagramを中心に観光に関する情報を発信した。 ・「平家ゆかりの地野洲を訪れるデジタルスタンプラリー」を実施し、「平家ゆかりの地」をはじめ、市内観光へつなげた。	・今後も市の魅力発信していくためには、観光情報を提供いただく団体と協力関係を築きながら進めていく必要がある。 ・イベントの実施にあたっては、周知広報を含め計画的に取り組むことが必要である。	・野洲市観光物産協会 ・自治会 ・事業者
②新たな観光資源の発見と環境整備	観光振興推進事業	商工観光課	-	a	・湖南地域観光振興協議会(草津、栗東、守山、野洲が連携)主催で「びわこなんりアル謎解きラリー」スタンプラリー事業を行った。参加人数568人、応募件数857件(うち、野洲市の謎解きクリアと応募は212件) ・びわこビクターズビューロー主催のキャンペーン事業に、湖南地域観光振興協議会として参加し、金山駅物産展などで出展を行った。野洲の名産などを紹介し、野洲市をPRした。	・今後も、イベント等の機会を使って、同期間中に開催している事業のPRを図るなどし、相乗的な効果を生むような取り組みを進めていくことが必要である。	・湖南地域観光振興協議会 ・びわこビクターズビューロー
③地域資源の活用促進	地域資源活用事業	商工観光課	500 (250)	a	・令和4年度にリニューアルしたヤスイチマップを活用し「ヤスイチサイクル体験ツアー」を2回(11/3、3/10)開催した。参加人数は30人(11月:10名、3月:20名) 市内の魅力を紹介し健康でエコなサイクルツーリズムを実施できた。また、市内のおすすめ立ち寄りスポットに訪れ、野洲市内陸部への誘客を進める機会となった。	イベント開催により、マップの周知を一定図ることができたが、今後、本マップをより多くの人に活用してもらうよう取り組みを進めていく必要がある。	・野洲市観光物産協会

とりまとめ時点の評価		評価内容
A	施策	目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A	施策	目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A	施策	内部評価と同じくA評価とする。 観光情報の発信については、市のホームページでの発信の強化等、地域資源の魅力向上と併せて、引き続き取り組んでいただきたい。



今後の対応
・野洲市観光物産協会と連携し、野洲市の観光情報をInstagram等のSNSにて頻繁に発信し、誘客に努める。 また、湖南地域観光振興協議会による広域観光キャンペーンや、湖南四市を跨いだ周遊観光促進事業を通じて、広域的な取組の中で観光パンフレットの配布や観光動画の放映を用いたPR活動を行い、誘客に努める。

分野	③産業・観光・歴史文化
施策	4. 歴史文化遺産の保全・活用
めざす姿	地域の歴史文化遺産の魅力が地域で共有され、協働して保存・活用・整備に取り組んでいます。
取組方針	①歴史文化遺産の保護・継承 ②歴史文化遺産の魅力の発信 ③他分野との連携による歴史的遺産の活用促進
担当課	文化財保護課・歴史民俗博物館

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
国・県・市指定文化財件数	文化財保護課	140件	140件	140件	140件			144件	a	令和7年度の野洲市文化財保存活用地域計画の策定に向けた1年目の取組を進めている。市内未指定文化財の把握や見直しを行っている。	新たな文化財の指定に向けて、調査や審議を進めていく必要がある。	
歴史民俗博物館入館者数	歴史民俗博物館	10,604人	7,269人	7,906人	6,965人			11,700人	b	コロナ禍後の人流把握の難しさはあったものの、開館35周年記念企画展等の開催により、入館者数の一定の確保につなげることができた。	引き続き魅力ある事業を推進していく一方、他館や小中学校との連携、市民活動や観光振興など一体となる利活用を図っていく必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①歴史文化遺産の保護・継承	歴史文化遺産の保護・継承事業①(文化財保護課)	文化財保護課	11,913 (9,595)	a	国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術本藍染伝承事業、国名勝兵主神社庭園荒廃防止や、指定文化財の修理や防災施設整備等の補助を行った。野洲市文化財保存活用地域計画の作成(3年計画の1年目)に着手した。国史跡大岩山古墳群についても、来訪者に対する環境整備に努めた。	指定文化財の防災設備・兵主神社庭園・大岩山古墳群における諸施設の修繕更新時期に差し掛かっており、計画的な改修措置を行う必要がある。	国・県・市指定文化財所有者
	歴史文化遺産の保護・継承事業②(銅鐸博物館)	歴史民俗博物館	32,333 (31,472)	a	5件の資料調査を行い、資料の寄贈(6件)を受けることによって、失われつつある歴史・民俗資料を博物館で保管し、地域の歴史の解明と伝統文化の継承に努めた。文化財の保存公開を適切に行うため、特別収蔵庫空調設備改修工事を完了した。	郷土に残る貴重な歴史・民俗資料を博物館や地域の人々によって継承してもらうため、文化財を後世に伝える重要性等を啓発していく必要がある。また、老朽化した空調設備等の計画的な更新が必要である。	
②歴史文化遺産の魅力の発信	企画展等開催事業	歴史民俗博物館	5,082 (4,392)	a	開館35周年記念企画展として、「四面の鏡—海を越え、つながる王—」を令和5年10月7日から11月26日まで開催した。記念講演会も合わせて行い、期間中入館者数は1,707名であった。その他、春期テーマ展「近江国野洲郡 永原御殿—徳川将軍の宿泊所—」や夏期テーマ展「新収蔵展 —資料収集と博物館の役割—」等を開催し、地域の魅力ある歴史の発信に努めた。	地域の歴史や文化に関心を持てるようなテーマ選定や、魅力ある展覧会や講演会の企画を引き続き進めていく必要がある。また、効果的な事業取り組みの一環として他館との連携や協力を視野に入れた計画も必要である。	
③他分野との連携による歴史的遺産の活用促進	永原御殿跡保存整備事業	文化財保護課	80,313 (32,313)	a	国史跡永原御殿跡の発掘調査、活用事業、整備工事の実施設計と一部施工、公有化に取り組んだ。活用事業では、発掘調査体験教室(4回)、第3回フォーラムを開催した。史跡の公有化は、本丸の計9筆、約3,130㎡(緑地分含む)の土地を購入した。	発掘調査や活用事業は、地域との連携・協働を推進、継続していく。史跡の公有化は、土地所有者の理解を得ながら進めていく必要がある。	祇王学区・江部自治会・妓王まちづくり推進協議会

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。 歴史民俗博物館の入館者を増加させるために、周囲の豊かな自然環境や他の観光資源を活用し、歴史と自然を楽しめるようなモデルコースや企画等を検討いただきたい。



今後の対応
・永原御殿跡保存整備事業は、これまで地元の学区や自治会との協働で推進してきたが、今後市内全域・県内外を見据えた以下の取り組みを行う。 ■学区外からの講座依頼にも積極的に対応し、当事業の取り組み内容の市内全域への理解浸透を図る。 ■県内で実際に史跡を活用したまちづくりを行っている先進地の市民団体を招き、令和6年度末に史跡とまちづくりをテーマに据えたシンポジウムを開催する。史跡活用とまちづくりの気運を高めるとともに、そこでの知見を当事業に活かして県内のまちづくり団体との連携にもつなげていく。 ■史跡活用は整備基本計画にも盛り込んであるが、まちづくり団体が史跡を活用するうえでの最低限必要な設備は、継続して検討を行っていく。 ・県内外他館との広域連携企画や「〇周年記念展」など、情報発信力の強化が見込める企画展等の開催によって、博物館としての求心力を維持して入館者数増加につなげていく。 市観光物産協会やその他の団体との弥生の森歴史公園での催し物連携、滋賀県の観光振興部局との広範囲での連携について、取り組みをさらに深め、博物館入館者や弥生の森体験学習の集客の増加につなげていく。 桜の時期、弥生の森歴史公園の大賀ハスの時期、紅葉の時期において、滋賀県立希望が丘文化公園や滋賀県立近江富士花緑公園などとも連絡調整を図り、この地域全体の集客増加につなげていく。

分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	1. 均衡ある土地利用の推進
めざす姿	地域特性や市民ニーズに合わせた計画的な土地利用が図られ、豊かな自然環境と快適な都市環境が調和したまちが実現しています。
取組方針	①計画的な土地利用の推進 ②都市機能形成の推進 ③良好な住宅・住環境の整備 ④未利用地の利活用促進
担当課	都市計画課・建築住宅課・企画調整課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
居住誘導区域内の人口密度	都市計画課	58.1人/ha	60.3人/ha	60.0人/ha	60.6人/ha			58.1人/ha	s	居住誘導区域外における届出制度の活用により、人口集積を誘導した。	市街化区域の拡大に合わせて居住誘導区域の設定について検討する必要がある。	
JR野洲駅乗降客数	企画調整課	30,626人	24,546人	24,256人	25,726人			31,000人	b	コロナ禍により一時的に減少していたが、感染症法上5類に移行されたこともあってか、増加傾向に転じた。	乗降客数がさらに増加し、交流人口の増加が図られるよう、野洲駅南口周辺整備事業を進める。	滋賀県統計書 令和4年度
活用した空き家数 ※危険空家解体補助件数	建築住宅課	0戸	1戸	0戸	0戸			5戸	b	野洲市空家解体促進事業により、空家等の解体工事に対し補助金を交付している。HPに加え自治会回覧など啓発方法を工夫し、問い合わせは増えたものの、解体要件を満たす案件がなく、実績には繋がらなかった。なお、令和5年度に目標値達成に向けて解体補助件数を増やすため制度の見直しを行ったため、次年度以降要件を満たす案件が増えることが想定できることから、進捗度【b】とした。	補助金制度の周知方法を検討し、より利用しやすい制度へ改正する必要があるため、令和6年度から内容の改善を行った。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①計画的な土地利用の推進	市街化区域の拡大	都市計画課	-	a	・区域区分の一斉随時見直しに向け、想定される候補地について滋賀県に提出するとともに、庁内関係課等と定期的な協議を行った。 ・次期区域区分の定期見直しに係る基礎調査の費用負担の割合や予算措置の方法等について、大津湖南都市計画推進連絡協議会で協議調整した。 ・市街化調整区域における住宅地の確保に向け、地区計画制度がより活用されるよう、運用基準の緩和を図るための見直しを行った。	区域区分の一斉随時見直しに向けては、滋賀県と情報交換しながら、関係課等との調整やスケジュール管理を行う必要がある。 市街化調整区域における地区計画制度の活用については、運用基準の見直しについて周知を行い、制度の活用に繋げていく必要がある。	
②都市機能形成の推進	野洲駅南口周辺整備事業	企画調整課	18,371 (18,371) ※繰越含む	a	・野洲駅南口周辺整備構想検討委員会を令和5年3月から10月までに4回開催し、野洲駅南口周辺整備構想の見直しを行ったほか、ABCブロックの事業方針を策定するなど、にぎわい創出に向けた検討を重ねた。さらに検討を進めていく中で、委員からの意見を受けて、整備に関するアンケートを実施した。 ・検討後には、連携事業者を公募するため、公募条件等を整理し、公募型プロポーザルを実施し、学識経験者等による連携事業者選定委員会を設置し、令和6年3月に連携事業者候補者を選定した。	事業スケジュールが円滑に進むよう、連携事業者と協議を進めていく必要がある。 また、議会や市民からの意見を聞き取りつつ、機動的・効率的に進めていく必要がある。	
	立地適正化計画の推進	都市計画課	8,914 (5,317)	a	・コンパクトで安全なまちづくりを推進するため、居住誘導区域に残存する災害リスクに対して、計画的かつ着実に防災・減災対策取り組む必要があることから、「防災指針」の位置づけや都市機能の整備に伴う新たな拠点を設けるため、立地適正化計画の改訂を行った。 ・都市計画決定を行っていない既存の都市施設(都市計画学校)について、都市計画決定の手続きを行った。また、都市計画公園(2公園)について、滋賀県との協議を行った。	都市計画決定の手続きを行った都市施設の改修等の事業について、都市計画事業として行うため滋賀県知事の事業認可を受ける必要がある。その手続きの手法として、老朽化した都市施設の改修については、立地適正化計画に位置付けることにより認可を受けられる制度の活用を検討する必要がある。	
③良好な住宅・住環境の整備	木造住宅耐震改修の促進	建築住宅課	868 (217)	a	木造住宅耐震診断員派遣 7件 木造住宅耐震診断補強案作成 6件 木造住宅耐震改修 0件	改修補助金制度をより利用しやすい制度へ改正する必要があるため、令和6年度から内容の改善を行った。	
④未利用地の利活用促進	特定空家の発生予防	建築住宅課	-	a	野洲市空家解体促進事業により、危険な空家等の解体工事に対し補助金を交付している。HPに加え自治会回覧など啓発方法を工夫し、問い合わせ件数が増加した。	補助金制度をより利用しやすい制度へ改正する必要があるため、令和6年度から内容の改善を行った。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価		評価内容
B		内部評価と同じくB評価とする。



今後の対応
・都市計画マスタープランの都市整備方針に基づき、土地利用構想に示すエリアで市街化拡大が図れるよう令和7年度の大津湖南都市計画区域区分の随時見直し、また令和10年度予定の定期見直しを見据えて取り組む。

分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	2. 自然環境・美しい景観の保全
めざす姿	豊かな自然とくらしの調和を図りながら、美しい風土を守り育てるため、市民や事業者が協働して自然環境の保全や景観の保全・創出に取り組んでいます。
取組方針	①自然環境の保全並びに低炭素社会の形成 ②景観の保全と創出 ③都市公園の整備・維持管理の充実
担当課	環境課・都市計画課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
違反広告物の数	都市計画課	726件	601件	512件	491件			500件以下	S	クリーンキャンペーンによる違反広告物の簡易除去及びパトロールで発見した違反広告物に対して指導を行った。	引き続き指導を行うとともに、制度の周知徹底をより一層進めていく必要がある。	
市民一人あたりの都市公園面積	都市計画課	8.2㎡/人	8.2㎡/人	8.2㎡/人	8.2㎡/人			8.5㎡/人	C	新規都市公園の整備が具現化していないため。	新規公園整備候補地の決定。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①自然環境の保全並びに低炭素社会の形成	環境基本計画の推進	環境課	5,024 (-)	a	・環境基本計画に掲げる12の重点プロジェクトをえこちやすと協働で実施した。 ・低炭素社会の形成に向け「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定した。 ・省エネ家電への買換補助金を交付し、家庭での省エネルギーを推進した。	・えこち・やすの活動参加者の固定化・高齢化が進んでおり、活動の担い手増加に向けた方策を検討する必要がある。 ・第3次環境基本計画の策定に向け、第2次環境基本計画の評価を行う必要がある。	環境基本計画推進会議(水と緑・安心の野洲)
②景観の保全と創出	良好な景観の保全	都市計画課	—	a	・野洲市景観計画および野洲市屋外広告物条例等に基づく指導啓発により良好な景観形成が図れるよう努めた。 ・違反広告物の指導啓発を実施した。(県道小島野洲エリア、県道野洲甲西エリア、国道477号エリア) ・計画どおり事業を進めることができた。	・違反広告物の減少に向け、引き続きパトロールを強化して是正指導ができる体制をつくり、制度の周知徹底を一層進める必要がある。	
③都市公園の整備・維持管理の充実	みどりの基本計画の推進	都市計画課	14,732 (10,098)	a	・公園再編計画で示した分類の方針に基づき、自治会協議等を経て各公園の今後の方針を整理した。 ・現状維持とする公園については、管理を委ねる地元自治会と管理協定を締結した。 ・市有地でない公園については、土地所有者と土地の賃借契約を締結した。 ・廃止する公園については、令和6年3月31日付で「野洲市地域ふれあい公園条例」第2条に基づく廃止の公告を行った。 ・都市公園については、予防保全的な維持管理を行うため「公園長寿命化計画」を策定した。 ・遊具点検を実施することで結果判定に基づき修繕等を行うなど適切な維持管理に努めた。	・公園のあり方については、必要に応じて随時、自治会と協議を行う。 ・公園長寿命化計画に基づく公園の改修を行うため、都市計画決定(変更・新規)が必要な公園について手続きを行う必要がある。 ・都市公園の改修については、都市計画事業として行うため、立地適正化計画に位置付けて行う都市施設の老朽化対策として行う手法を検討する必要がある。	地元自治会

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている
外部評価		評価内容
B		内部評価と同じくB評価とする。 市内にある公園については、県有地・国所有地に関わらず、市民が活用しやすくなるような取り組みを検討いただきたい。



今後の対応
・野洲しみどりの基本計画において、新規公園整備候補地域は産業系拡大市街地に位置づけられているため、今後の土地利用を見定めながら公園整備の検討を進める。

分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	3. 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給
めざす姿	上下水道や廃棄物処理等、市民の快適な日常生活のために必要な施設が健全に管理・運営され、市民生活の安全・安心を守っています。
取組方針	①生活環境の保全 ②循環型社会の形成 ③安全で良質な水の安定的供給 ④持続可能な下水道サービスの提供
担当課	環境課・野洲クリーンセンター・上下水道課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
環境基準達成率	環境課	100%	100%	99.11%	100%			100%	S	河川及び大気環境調査を実施し、100%の環境基準達成率となった。	今後も100%達成を継続できるように努める。	
市民一人あたりの年間ごみ排出量	環境課	273kg	277kg	268.6kg	261.8kg			257kg	A	民間事業者との3Rに関する連携協定の締結やフードドライブの実施、不要となった家具や食器類の譲渡活動等、ごみの削減と資源化に努めた。	循環型社会の形成に向け、引き続き3Rの推進を強化していく。	
水道水の有収率	上下水道課	81.5%	82.6%	82.8%	84.0%			85.0%	A	【取組内容】栄地区・妙光寺・西河原地区において老朽配水管の布設替えを実施し、有収率の向上を図ることができた。(L=735m)	特になし。	
石綿セメント管更新率	上下水道課	28.4%	28.4%	77.8%	90.1%			100.0%	A	【取組内容】久野部・野田地区に布設された石綿管を更新した(L=200m)。また、石綿管布設が疑われた箇所(富波甲、大篠原地先等)で試験を実施。その結果、既に更新されたことが確認できたため、石綿セメント管の残延長は300mとなった。	【課題】大篠原地区稲荷川沿いの石綿管で漏水が発生した。(令和5年度) 【改善点】令和6年度中に布設替えの設計を実施し、工事着手を予定している。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①生活環境の保全	環境保全対策事業	環境課	8,346 (7,346)	A	・市内の環境状況を把握するため河川、大気、道路交通騒音等の環境測定を実施した。 ・環境協定締結事業所へのフォローアップ調査、研修等を実施した。 ・ボランティア清掃や自治会の一斉清掃運動を支援し、市民の美化活動を促進した。 ・不法投棄監視員やクリーン・パトロール隊による不法投棄監視活動を行い、不法投棄の早期対応に努めた。	市民の美化活動を促進するため、ボランティア清掃におけるエコトラックの貸出やごみ回収袋の提供等の支援制度の周知啓発を行う。	
②循環型社会の形成	一般廃棄物処理施設の適正な運用	野洲クリーンセンター	480,838 (243,734)	A	クリーンセンターの長期包括による運営や最終処分場の長寿命化事業を行い、適正に運用した。	長期的な視点から、次期施設の整備に関して検討する必要がある。	
	適切な分別と3Rの推進	環境課	352,714 (236,907)	A	・適切な分別促進のため、ごみ分別アプリの導入及びごみ分別名人の改定と全戸配布を行った。 ・民間事業者と3Rに関する連携協定を締結し、市民の3R活動を促進した。 ・食品ロスの削減に向けフードドライブを実施した。 ・ごみの資源化に向け、生ごみ処理機への補助金交付や廃食油の回収、クリーンセンターでのリユース品の譲渡等を行った。	循環型社会の形成に向け、3Rの推進やごみ分別アプリのダウンロード数向上と活用等により、更なるごみの減量や資源化に取り組む。	
③安全で良質な水の安定的供給	水源施設更新事業・管路更新耐震化事業	上下水道課	503,636 (-)	A	【取組内容】比江水源地更新工事に着手し、水源施設の更新が進捗した。また、栄地区における老朽管路更新や久野部地区における石綿管の更新等を実施した。 【進捗度の理由】管路・施設更新計画通りに進捗している。	特になし。	
④持続可能な下水道サービスの提供	公共下水道ストックマネジメント事業	上下水道課	24,702 (-)	B	【取組内容】下水道ストックマネジメント計画に基づき、行畑・三上地区において管路施設の点検・調査業務を実施した。 【進捗度の理由】行畑地区における管路施設の点検業務を実施したところ、当初想定より詳細調査が必要な箇所が多かったため、令和5年度に全ての調査が完了しなかった。	【課題】残っている行畑地区の調査と令和6年度当初計画による富波乙地区の調査が必要となり、業務が過大となる。 【改善点】業務を早期に発注し、実施期間(工期)の確保に努める。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。 今後、大規模な地震災害の発生が予想されていることを踏まえ、災害時においてもライフラインである水道が安定供給できるよう、老朽配水管の更新等の一層の強化を検討いただきたい。



今後の対応
・平成29年に策定した管路耐震化・更新計画に基づき事業を進めている。当初は令和8年度までを計画期間としていたが、1年前倒して、おおむね令和7年度の完了を目指して、事業の実施に努める。 また、令和6年度には、次期計画の検討に着手しており、老朽配水管の更新等の一層の強化を目指して、事業の検討を進めている。

分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	4. 防災・減災対策の強化
めざす姿	市民の自助・共助意識が高まり、災害時に市民・事業所・行政が一体となって対応できる体制が整備されています。
取組方針	①防災・減災対策の整備 ②総合的な防災体制・災害時応急体制の確立
担当課	危機管理課・道路河川課・国県事業推進室

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
防火水槽設置数	危機管理課	364基	364基	385基	390基			400基	a	市内の住宅開発に伴う必要箇所への新規設置を行った。	既存の防火水槽の適切な管理を継続する。	湖南広域消防局東消防署聞き取り
災害時応援協定数	危機管理課	34指定	39指定	41指定	45指定			40指定	s	令和4年度に民間災害応援協定との目標値を達成し、さらに令和5年度に4事業者と協定を進めた。	協定先との連携した訓練を実施する。	
メール配信サービス(防災)登録者数	危機管理課	5,114人	5,898人	5,958人	6,038人			7,000人	a	防災情報の伝達方法を多様化することを目的に、各種研修会や訓練において本サービスの周知を行った。	引き続き、訓練や研修において災害時の情報伝達手段の一つとして有効であることを周知することで、登録者の増加を図っていく必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①防災・減災対策の整備	地域防災計画等の推進	危機管理課	—	b	令和4年度に改定した内容で訓練を実施し計画と実践が乖離している箇所について確認した。進捗度bについては、組織改編を見据えた地域防災計画の修正に必要な情報収集を行い、令和5年度に実施する予定であった地域防災計画の修正を、令和6年度に実施することとしたため。	能登半島地震や総合防災訓練での課題を地域防災計画に反映する。	防災委員
	雨水幹線整備事業	道路河川課	43,850 (34,812) ※繰越含む	b	ポンプ施設の基本設計の結果、管径とポンプ規模が大きくなり、概算工事費が約16億円まで増高したため、当該事業の抜本的な見直しが必要となった。	童子川第4排水区雨水幹線整備事業の見直しについて、野洲駅前周辺の浸水リスクを低減させることは急務となるため、新たに洪水の一部を野洲川に排水する治水対策を引き続き実施する。	国土交通省、滋賀県、土地改良区、自治会
	河川整備の推進	国県事業推進室	—	a	甲賀・湖南圏域河川整備計画および第3期滋賀県河川整備5ヶ年計画(南部土木事務所管内 2024年度から2028年度)において、中ノ池川および大堀川を整備検討区間に含めていただくよう要望した。結果、両整備計画への記載には至らなかったものの、計画に具体的な記載のない一級河川においても、局所的に流下能力が不足している箇所(河川)については、必要に応じ河積の拡大等を実施いただけることを確認した。	流域治水の観点から、市が実施する雨水幹線整備と連携し、必要に応じて県が管理する一級河川の整備を進めていただく必要がある。	
②総合的な防災体制・災害時応急体制の確立供	総合防災訓練等の推進	危機管理課	582 (0)	a	令和2年から令和4年までは、新型コロナウイルス感染症の影響で、市民や関係機関と一緒に開催する訓練ができていなかったが、令和5年度は、市民や関係機関と共に開催した。風水害を想定したシナリオレス訓練を実施し、参加が、災害時の行動を考えることに主眼を置いた訓練となった。防災士等の有識者をアドバイザーに招き、訓練でとった行動を検証し、今後の防災対応を考えるきっかけになるよう工夫した。	発生した事案に対して、対処すること、その情報を整理すること、情報を共有するための手間が多い。情報の整理や共有については、デジタル化することで手間の軽減を図ることが物理的に可能と思われるが、情報から次の対策に対応できるための思考のトレーニングの継続が必須。	野洲市消防団 守山野洲医師会 野洲市建設業協同組合 彦根气象台 野洲学区自治連合会

とりまとめ時点の評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価	評価内容
B	内部評価と同じくB評価とする。



今後の対応
・近年発生した地震や風水害などの災害の教訓を基に、国の防災基本計画が改正されていることを踏まえ、野洲市地域防災計画と整合をとるために修正を行う。また、防災訓練から得られる課題を計画に反映させ、市の防災体制について強化を図る。

分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	5. 道路ネットワークの整備と交通安全の推進
めざす姿	快適で安全に移動できる道路ネットワークが整備され、道路を使うだれもが交通安全を意識して行動しています。
取組方針	①円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備 ②誰もが使いやすく安全な道路環境の整備 ③交通安全の意識啓発の推進
担当課	道路河川課・都市計画課・国県事業推進室・危機管理課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
通勤時間帯における渋滞発生路線の数	国県事業推進室	4路線	4路線	4路線	4路線			0路線	b	国、県と協力しながら進めているが、国道8号野洲栗東バイパス、大津湖南幹線が未供用であり、各路線の渋滞が解消されていないため、進捗度【b】とする。	・地元住民の生活環境等に配慮した工事の進捗管理を行う必要がある。 ・渋滞を解消するための道路整備箇所において、未買収用地に対して継続して交渉を行う。	渋滞発生路線：国道8号、大津能登川長浜線、野洲甲西線、野洲中主線
都市計画道路の整備率	都市計画課	82.0%	82.0%	82.0%	82.0%			92.0%	a	国道8号野洲栗東バイパス整備、大津湖南幹線整備及び県道木部野洲線拡幅整備とともに、工事の進捗が遅延している。ただ、市としては、地元との協議・調整を継続的に実施して事業を進めていることから進捗度【a】とする。	国道8号バイパスについては、アスベストの撤去を安全に進めている。 未買収用地について継続して交渉を行う。	
交通事故発生件数	危機管理課	99件	93件	101件	103件			60件以下	b	第11次野洲市交通安全計画における道路交通事故に関する安全施策として、交通安全に対する啓発活動を実施しているが、前年度と比較して交通事故発生件数は増加していることから進捗度【b】とする。	交通安全協会と連携し、より一層の交通安全に対する啓発が必要である。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備	道路整備計画の推進	道路河川課	15,088 (15,088)	b	・((仮称)市三宅妙光寺線バイパス) ・令和4年度の概略設計を基に対象路線となる地元自治会及び地権者対象に全体事業説明会を8月下旬に開催した。道路の必要性について一定の理解を得る事ができたことから、予備設計業務を委託し、道路計画法線について、測量及び設計業務を進めることができた。 ・(市道五条吉川湖岸線) ・県道菖蒲線バイパス整備に向けた市の取組として市道五条吉川湖岸線の道路改良に向けた予備設計業務を進め、設計未着手区間であるバイパスから市道下堤喜合線まで計画について、関係機関および地元自治会の理解を概ね得ることができた。	・地元自治会、対象地権者との合意については、まだ確定したものでは無く、一部反対の意見もあり調整に難航することが想定される。また、関連する国、県事業と連携した取組が今後必要と考える。 ・バイパス道路については、事業線越となっている。	国土交通省、滋賀県、土地改良区、自治会
	国道・県道整備の推進	国県事業推進室	6,108	b	県道木部野洲線道路改良事業について、用地買収に時間を要したため。国道8号野洲栗東バイパス事業について、アスベストの埋蔵量が想定以上であったことから、撤去工事に時間を要したため。	・地元住民の生活環境等に配慮した工事の進捗管理を行う必要がある。 ・渋滞を解消するための道路整備箇所において、未買収用地に対して継続して交渉を行う。	
②誰もが使いやすく安全な道路環境の整備	通学路の安全対策	道路河川課	13,557 (6,100)	a	・通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の危険箇所の施設改修等を年度内に完成することができた。(市内9箇所)	・事業費が限られているため、事業費が大きくなりがらな新設の歩道整備等は困難である。	PTA自治会、国道事務所、南部土木事務所、守山警察署
③交通安全の意識啓発の推進	交通安全計画の推進	危機管理課	－	b	第11次野洲市交通安全計画に基づき、交通安全に対する啓発活動を実施するとともに、危険箇所対策として滋賀県公安委員会に対して信号機の設置や規制の要望を実施した。	守山野洲交通安全協会と連携し、より一層の交通安全に対する啓発を行っている。	守山野洲交通安全協会

とりまとめ時点の評価		評価内容
C		施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある

内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価		評価内容
B		内部評価と同じくB評価とする。



今後の対応
・各路線の渋滞解消を図るため、国道8号野洲栗東バイパス、大津湖南幹線の供用に向けて国、県と協力しながら、進めていく。 ・交通事故発生件数を減少させるために、市内における事故発生状況を分析し、事故件数の割合が高い事故の種別に対する啓発活動を守山野洲交通安全協会と連携し実施する。特に近年では高齢者が関係する事故が増加していることから、高齢者を対象とした啓発活動を重点的に実施する。また、事故が多発している箇所や通学路点検結果における対策必要箇所などについて、守山警察署に対する交通規制要望を継続して実施するとともに、注意喚起の啓発看板の設置も実施していく。 ・「(仮称)市三宅妙光寺線バイパス」は、地元との合意を得るため、事業の効果を丁寧に説明し、事業の進捗を図る。また、関連する国、県事業について、予定どおり事業が進むよう工程等調整し、連携しながら進めていく。 「市道五条吉川湖岸線」については、令和7年度以降、県道菖蒲バイパス事業と連携しながら詳細設計を進める予定。

分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	6. 公共交通の利便性の向上
めざす姿	利用者ニーズや地域特性に応じた持続可能な公共交通網が整備され、市民生活の基盤として安全・安心な移動手段が確保されています。
取組方針	①公共交通の利便性の向上
担当課	協働推進課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
コミュニティバス利用者数	協働推進課	56,395人	54,446人	65,115人	66,469人			58,000人	S	・公共交通空白地域において、買い物や通院等の移動手段として運行した。 ・令和6年4月にダイヤ改正を実施するため、準備を行った。また、Googleに掲載している時刻表を修正した。	・運行維持に対する各種課題（ドライバーの高齢化・燃料高騰等） ・野洲市内の公共交通の維持のためあり方を検討し続ける必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①公共交通の利便性の向上	公共交通の利便性の向上	協働推進課	91,747 (33,174)	a	・公共交通空白地域において、買い物や通院等の移動手段として運行した。 ・令和6年4月にダイヤ改正を実施するため、準備を行った。また、Googleマップに掲載している時刻表を修正した。	・運行維持に対する各種課題（ドライバーの高齢化・燃料高騰等） ・野洲市内の公共交通の維持のためあり方を検討し続ける必要がある。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくB評価とする。 高齢ドライバーの運転免許証の返納率が高まっており、その状況を踏まえた施策の展開を検討いただきたい。



今後の対応
・本市では、高齢者が関わる交通事故を減少するために、運転免許証の自主返納を促進しており、自主返納をされた70歳以上の方に、「おのりやす」を利用いただくための回数券を無料で5冊(10,000円分)を交付(1人1回限り)している。また、「おのりやす」の乗車料金についても、「げんきカード」の提示により、100円と安価でご乗車いただけるような料金設定を行っている。 これらのように、これまで取り組んできた事業を継続していくとともに、高齢者の移動目的でもある通院については、新野洲病院の開院に合わせたルートの見直し等、利用者等の意見を参考に検討していく。

分野	⑤市民活動・行財政運営
施策	1. 市民活動・自治会活動の推進
めざす姿	地域の活性化や地域課題の解決のため、市民活動や自治会活動を通じて、市民一人ひとりが主体的に地域づくり・まちづくりに参加しています。
取組方針	①市民活動の継続的な支援 ②持続可能な自治会活動への支援 ③多機関協働のための仕組みづくり
担当課	市民協働室・協働推進課・市民生活相談課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
市民活動団体数	市民協働室	201団体	205団体	220団体	239団体			230団体	S	市民活動団体の登録の仕組みを変更したことにより、団体数の増加に繋がった。	・市民活動団体の登録に関して、活動内容を把握するために、毎年度、更新を要することについて、周知する必要がある。	
コミュニティセンター利用件数(延数)	協働推進課	10,598件	7,838件	10,188件	9,440件			13,800件	A	指定管理者(学区連合会)と連携し、親しみやすい施設づくりを行った。なお、コミセンみかみ大規模改修に伴う貸館使用停止により件数は減少しているが、それを除くと昨年度を上回る件数となる。	令和6年4月1日から導入した「公共施設予約システム」の再周知及び利用促進を行う必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①市民活動の継続的な支援	市民活動団体への支援	市民協働室	2,872 (1,412)	A	・『市民活動促進補助金交付要綱』に基づき、補助金を交付し、市民活動団体の活動を支援した。 ・市民活動団体の再登録の機会をとりえて、現状や課題等を把握するためにアンケートを実施した。	・アンケートでは、行政に期待されている取り組みとして市民活動団体の活動内容のPRの拡充などが挙げられており、団体のイベント情報の発信などを進める必要がある。	
②持続可能な自治会活動への支援	持続可能な自治会活動への支援(コミュニティセンター)	協働推進課	169,961 (19,061)	A	・コミュニティセンターみかみの大規模改修を実施した。 ・令和6年度のコミュニティセンターきたの大規模改修に向けて設計委託業務を実施した。	今後、大規模改修・施設保全計画に基づき改修事業を実施するに当たり、検討を進める必要がある。	
③多機関協働のための仕組みづくり	重層的支援体制整備事業の取組み	市民生活相談課	16,800 (9,131)	A	社会福祉協議会に以下の事業を委託し、連携して実施した。 ①生活困窮者等のための地域づくり事業(見守りマップの作成、持続可能な権利擁護支援事業の体制検討、死後事務制度等の検討) ②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業(支援プランの策定、家庭訪問等の実施) ③参加支援事業(社会との接点を作る場や機会の創出・働きかけ、個別支援)	地域福祉から孤立している人をどう発見し、どう支援していくか引き続き事業を実施しながら、地域づくりを行っていく必要がある。	野洲市社会福祉協議会

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。 市民活動団体の担い手・後継者が不足しているので、若い世代のメンバーの加入を促進するような仕組みづくりを検討されたい。



今後の対応	
	・市民活動の担い手等の不足については、働き方改革など社会環境の変化が大きく起因しているものと思われ、団体の加入促進には他の団体との情報交換や交流が重要と認識している。これまでのアンケートの結果をもとに、その背景を探りながら市民活動団体の支援の充実に向けて検討を進めていく。また、令和6年度は、やすまる広場だけでなく市民活動応援講座においても、市民活動団体の情報交換と交流の場とすることを計画している。

分野	⑤市民活動・行財政運営
施策	2. 市民との情報共有の推進
めざす姿	多様な手段により市政に関する情報を市民と共有し、広く市民がまちづくりに参加しています。
取組方針	①多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実
担当課	広報秘書課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
広聴制度利用件数	広報秘書課	141件	178件	138件	69件			200件	b	- 令和4年度末に市長への手紙事務取扱要綱を作成し、回答基準を明確に定めたことや、これまで主なものとなっていた病院整備(令和4年度41件)などの市長の手紙が大きく減少したことから、件数としては、減となっている。 ※回答不要の申し出や営業内容などを除く。 - 令和5年度 受付総数 115件 回答 69件 - 令和4年度 受付総数 219件 回答 138件 ・目標値を200件としているが、広聴制度の成果は果たしているものと評価している。	・広聴制度の普及促進を図るため、SNS(LINE)を使って、広聴制度についての記事を配信したり、市主催のイベントなどでチラシなどを配布して、啓発を進めていく必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実	SNS等を活用した広報事業	広報秘書課	—	a	公式LINEアカウント登録者拡大のために、やすまる広場において、ブースを設置し、登録方法の支援やチラシ配布を行った。 また、ホームページやLINE以外の情報発信手段として、自治体の広報紙を無料で閲覧できるアプリ「マチイロ」への広報紙掲載の検討を進め、これを進めるための協定書を令和5年度末に運営会社である株式会社マチイロと締結した。	○マチイロアプリへ広報紙を掲載し、新たな手段として情報の発信を進めていく。 ○市ホームページを魅力ある情報発信のツールとして、リニューアルする必要がある。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている
内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている
外部評価		評価内容
B		内部評価と同じくB評価とする。



今後の対応
・広報紙に引き続き「市長への手紙」の手続きについての記事を掲載するとともに、SNS(LINE)においても手続きの記事を配信し、周知を図る。また、広報やすの「まちづくりステーション」のコーナーにおいて、寄せられた手紙を紹介し、制度の周知と市政を身近に感じてもらえるようなコーナーとして、引き続き掲載を行う。 ・4月からマチイロアプリへの広報紙掲載を始めており、広報紙へアプリの紹介の記事を掲載し、周知を進める。 ・ホームページの更新を進め、使いやすく、見やすいホームページとすることで、市民の皆さんが市政に対して関心を持てるようなホームページとなるよう、更新業務を進める。

分野	⑤市民活動・行財政運営
施策	3. 効果的・効率的な行財政運営
めざす姿	職員一人ひとりが広い視野と経営的な視点を持ち、効果的・効率的で持続可能な行財政運営を行っています。
取組方針	①計画的で効率的な行財政運営 ②広い視野と経営的視点を持った職員の育成 ③先端技術の導入と電子化の推進
担当課	協働推進課・行財政改革推進室・税務納税課・人事課・情報システム課・財政課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
経常収支比率	財政課	93.3%	93.5%	91.4%	91.8%			94.0%以下	S	前年度より悪化しているが、目標値以下に継続して維持できるよう、適正な予算執行に努めた。	人件費の上昇や物価上昇に対して安定収入が確保できていない。経常経費の抑制に努める。	令和4年度地方財政状況調査
電子化した行政手続き数	情報システム課	7件	55件	107件	139件			50件	S	電子申請手続きは順次、拡張しており、市民の利便性の向上と職員窓口対応時間の削減が図れている。	職員作業の更なる効率化のため、電子申請データの内部連携機能の構築が必要である。	コンビニ交付：8、電子申請：131、（手続きガイド：8）

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①計画的で効率的な行財政運営	ふるさと納税の活用	協働推進課	715,463 (715,463)	a	・6月に野洲文化小劇場にて返礼品提供事業者向け説明会を開催した。 ・寄付額は15.7億円に到達し、返礼品提供事業者は、6者増え、47者となった。 ・化粧品、近江牛、米、野菜、スイーツ、雑貨、体験チケットなど、現在の返礼品数は200を超え、幅広いラインナップとなった。	新たな返礼品提供事業者・返礼品の開拓を進め、寄付者・返礼品提供事業者に満足していただけるよう、本市の魅力を広くPRしていく必要がある。	
	持続可能な行財政の運営の実現に向けた行財政改革の推進	行財政改革推進室	1,601 (1,601)	a	行革推進プランの年度目標値を達成することができた。	財政調整基金残高は目標である15億円を下回っており、引き続き取組みの推進を図っていく必要がある。	
	債権管理条例の適正運用による市税等の確保	税務納税課	490 (490)	a	債権管理条例及び債権管理マニュアルによる具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について適正管理に努めるとともに、市債権管理条例等運営連絡会議を設置し、市における債権管理事務の円滑な実施及び市全体の収納率の向上並びにその業務の改善を図った。	現在移管を受けている案件について、徴収に向けた事務を進めてはいるが、質、量とも大きく、税務納税課(収納・債権管理係)の本来業務である市税徴収業務を進めていくことが困難な状況である。そのため、十分な体制を整える必要がある。	
②広い視野と経営的視点を持った職員の育成	職員研修の充実及び職員提案制度の活用	人事課	1,919 (1,919)	b	職員を階層別研修に派遣し、政策形成の理論や過程・技法、概論等、政策立案について学ぶ機会を提供し、職員の能力向上に努めた。また、県、大津市、湖南4市の若手から中堅職員を対象とした民間企業(大阪ガス㈱、しがぎん経済文化センター)が主催する「滋賀県南部地域活性化勉強会」に職員を派遣し、地域課題に対する知識の習得、政策立案能力を高めることができた。	研修については、多様な社会に対応するため、今後も新たな研修を取り入れていく必要がある。また、研修派遣後の職場内伝達研修の実施が十分ではないため、伝達研修実施の周知を図っていく必要がある。	
③先端技術の導入と電子化の推進	先端技術の導入と電子化の推進	情報システム課	6,033 (6,033)	a	・汎用電子申請・手続ガイドシステムの導入、電子申請：131手続き、手続ガイド：8手続きの公開・運用 ・こども課、グラファード社と共同で、汎用電子申請審査アシストシステム(オートメイト)実証実験を実施。学童保育所入所申請を対象に、申請手続の電子化率は35.1%であり、この申請データを内部連携自動化することにより事務作業を32%(224時間)軽減できた。 ・ペーパーレス会議システムの運用 ・RPA、AI-OCR試験運用の実施 ・令和6年度に生成AIを試験導入予定	・実証実験により、申請データの内部連携自動化による事務効率化の成果を確認した。ただし、対象手続きごとに連携ツール(RPA等)の作り込みが必要となるため、他業務に展開するにはSE経費負担や職員のノウハウ蓄積が必要である。 ・RPA、AI-OCRが有効に機能する業務の選定が難しい。	

とりまとめ時点の評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価	評価内容
A	内部評価と同じくA評価とする。 組織内で職員が提案しやすい土壌を築いていくよう、取り組んでいただきたい。



今後の対応
・政策提案については、引き続き、職員を研修に派遣し、政策形成能力の向上を図る。また、提案に対しての表彰や人事評価制度と連動するような制度を検討し、職員のモチベーション向上につなげることも必要と考えている。

6 第2期総合戦略の進捗状況

第2期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関する施策を定めた計画であり、人口減少克服及び地方創生に向けた取組を推進するもので、総合計画の施策・取組方針の一部を充てています。

このことから、重要行政評価指標（KPI）の実績は「5 施策ごとの成果」より転記しており、総合戦略は総合計画と一体であるため、総合計画の施策評価をもって総合戦略の評価とし、本資料においては進捗状況の一覧の掲載に留めます。

基本目標1 稼げるまちをつくとともに、安心して働けるようにする

数値目標	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
昼夜間人口比率	99.2%	—	103.0%	国勢調査より引用しており、毎年のデータはありません。			100%

1－1 稼ぐまちの実現

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
製造業付加価値額	921 億円	1,066 億円(R1)	1,164 億円(R2)	1,335 億円 (R3)			1,042 億円
年間商品販売額	870 億円	—	888 億円 (R2)	経済センサス活動調査 (5年毎の公表の為、毎年のデータはありません)			990 億円
担い手への土地利用集積率	75.6%	77.1%	80.3%	81.1%			80.0%

1－2 安心して働ける環境の実現

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
創業塾受講者数	11 人	12 人	25 人	21 人			20 人

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

数値目標	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
転入者数／転出者数	106.3%	88.4%(R2)	88.1% (R3)	107.7% (R4)			100%以上

2－1 移住・定着の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
活用した空き家数	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸			5 戸

2－2 新しいつながりの創出

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
観光入込客数	1,550,100 人	1,196,130 人	2,481,463 人	2,339,941 人			1,627,500 人

基本目標3 子育ての希望をかなえる

数値目標	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
合計特殊出生率	1.67	1.66(R2)	1.31 (R3)	1.43 (R4)			1.80

3－1 子育てしやすい環境の整備

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
待機児童数（学童保育所）	0 人	0 人	0 人	0 人			0 人
待機児童数（未就学児）	52 人	40 人	9 人	10 人			0 人

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

数値目標	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
野洲に住み続けたい人の割合	69.7%	—	—	市民意向調査より引用しており、毎年のデータはありません。			80.0%

4—1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
主要スポーツ施設の 利用者数	247,211 人	195,145 人	199,799 人	173,953 人			276,500 人
居住誘導区域内の人 口密度	58.1 人／ha	60.3 人／ha	60.0 人／ha	60.6 人/ha			58.1 人／ha
災害時応援協定数	34 指定	39 指定	41 指定	45 指定			40 指定
コミュニティバス利 用者数	56,395 人	54,446 人	65,115 人	66,469 人			58,000 人

7 第2期総合戦略に関する事業の評価

1. 地方創生推進交付金事業について

本市では、第2期総合戦略に基づく交付金事業として、国の交付金である地方創生推進交付金を活用し、「健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト」事業に取り組んでいます。
このことから、当該事業について、当評価委員会で意見を求め、評価検証を行います。

事業の名称	健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト（広域連携）
事業の概要	「ビワイチ」を健康でエコなニューツーリズムとしてブラッシュアップするとともに、サイクリングに興味のない方も含めた幅広い年代・様々な層に訴求できるサイクリングを、県内の観光資源や公共交通などと組み合わせて展開し、ツアーガイドを中心とした民間事業者を担い手として、県内全域での経済効果につなげていく事業。
実施内容	令和5年度は、昨年度にリニューアルしたヤスイチマップを活用した「ヤスイチサイクル体験ツアー」を2回開催しました。 第1回は11月3日に開催し、野洲市を周遊できるヤスイチサイクリングとして、ツアーガイド付きで市内観光をしながら、特産品グルメ体験や買い物等、自転車を利用した体験ツアーを開催しました。 第2回は3月10日に開催し、「近江フジイチコース（三上山一周 約14km）」を自転車で走り、野洲市ならではの道、スポットをツアーガイド付きで巡る体験ツアーを開催しました。ツアー後は、インフルエンサーによる自転車関連トークショーや市内グルメ、ロードバイク試乗体験等もあり、ツアー以外も楽しんで頂けました。
事業費	518千円
今後の方針	令和6年度は、「ヤスイチMAP」を活用し、継続した健康でエコなマイクロツーリズムの推進、内陸部への誘客につなげます。
総合戦略における基本目標	基本目標2 新しいひとの流れをつくる

○評価指標

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
観光入込客数	1,550,100 人	1,196,130 人	2,481,463 人	2,339,941 人			1,627,500 人

とりまとめ時点の評価	内部評価	外部評価
A	A	A
基準値を満たしており、非常に効果があったと思われる。	基準値を満たしており、非常に効果があったと思われる。	内部評価と同様、地方創生に非常に効果があったと思われる。

（評価は、地方創生に「非常に効果的であった」…A、「概ね効果があった」…B、「効果がなかった」…C から選択）

2. 企業版ふるさと納税について

本市では、地方創生応援税制である企業版ふるさと納税を活用し、第2期総合戦略を基に作成した地域再生計画に基づく事業（野洲市まち・ひと・しごと創生推進事業）に対して企業から寄附を募っています。

このことから、当該事業について、当評価委員会で意見を求め、評価検証を行います。

寄附実績	法人名	日本発条株式会社（令和 6 年 3 月 29 日）			寄附額	1,000,000 円		
寄附活用事業	事業の名称	民間保育所 運営補助事業費	事業の概要	保育の充実と児童福祉の増進を図るため、民間園の運営費に対して、国基準の運営助成に加算して、市独自で補助する保育費運営補助事業に充当。			事業費	103,969 千円
取組状況及び 今後の方針	令和 3 年 11 月より、企業版ふるさと納税に係る取組を開始しました。市 HP や企業宛の封筒への広告印字等による PR・周知を図り、令和 5 年度は 1 社から寄附をいただくことができました。令和 6 年度に企業版ふるさと納税制度が終了とされており、今後の国の動向を踏まえて、取組方針を検討します。							

○評価指標（寄附活用事業に関連する指標のみ）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
合計特殊出生率	1.67	1.66(R2)	1.31（R3）	1.43（R4）		1.80

とりまとめ時点の評価	内部評価	外部評価
B （評価指標が評価時点で未公表のため、事業の取組内容で評価）	B （評価指標が評価時点で未公表のため、事業の取組内容で評価）	B
寄附対象事業である「子育ての希望をかなえる事業」として、安心かつ安定した保育サービスを提供するために、市独自で実施している事業に寄附金を活用しており、地方創生に寄与したと考えられる。	評価指標に基づく評価はできないが、事業の取組内容から、地方創生に概ね効果があったと思われる。	内部評価と同様、地方創生に概ね効果があったと思われる。

（評価は、地方創生に「非常に効果的であった」…A、「概ね効果があった」…B、「効果がなかった」…C から選択